

統計 旭川

No.49 2012. 3

平成21(2009)年 経済センサス-基礎調査の結果

2010(平成22)年 世界農林業センサスの結果

平成22(2010)年 工業統計調査の結果

旭川市

目 次

平成21(2009)年経済センサスー基礎調査の結果

I 調査のあらまし

1 調査の目的	1
2 調査の沿革	1
3 調査日	1
4 調査の対象	1
5 調査の単位	1
6 調査の方法	2
7 調査事項	2
8 用語の解説	3
9 「事業所・企業統計調査」結果と比較する場合の留意事項	4

II 結果の概要

1 事業者数及び従業者数	5
(1) 地区別事業所数及び従業者数	7
(2) 産業（3区分）別事業所数及び従業者数	9
(3) 産業（大分類）別事業所数及び従業者数	10
(4) 産業（大分類）別従業者規模別事業所数及び従業者数	11

III 統計資料

第1表 産業（大分類），地区（14区分）別事業所数及び従業者数	16
第2表 産業（中分類），従業者規模（9区分）別事業所数及び事業者数	18
第3表 地区別従業者規模別事業所数	22
第4表 地区（14区分），経営組織（4区分）別民営事業所数及び事業所数	23
第5表 事業者数の推移 全国，全道，旭川市の比較（平成3年～平成21年）	24
第6表 従業者数の推移 全国，全道，旭川市の比較（平成3年～平成21年）	24

<資料>甲調査調査票A	25
-------------	----

2010(平成22)年世界農林業センサスの結果

I 調査のあらまし		第4表 自営農業従事日数別の農業就業人口 (自営農業に主として従事した世帯員数) (販売農家) 4 5
1 調査の目的	2 7	第5表 経営耕地の状況 (販売農家) 4 6
2 調査の根拠	2 7	第6表 販売目的で作付けした (栽培) した作物の類別作付 (栽培) 面積 (販売農家) 4 7
3 調査の期日	2 7	第7表 農業用機械の所有台数 (販売農家) 4 8
4 調査の体系	2 7	第8表 主副業別専兼業別農家数 (販売農家) 4 9
5 利用上の注意	2 7	<資料>農林業経営体調査票 5 0
II 結果の概要		
1 農林業経営体	3 1	
2 農業経営体	3 2	
(1) 農業経営体数	3 2	
(2) 就業状態 (販売農家)	3 5	
(3) 農業後継者 (販売農家)	3 5	
(4) 経営耕地の状況 (販売農家)	3 6	
(5) 農業生産 (販売農家)	3 7	
(6) 農業用機械 (販売農家)	3 8	
3 林業経営体	3 9	
III 統計資料		
第1表 組織形態別農業経営体数	4 2	
第2表 経営耕地面積規模別経営体数 (販売農家)	4 3	
第3表 農産物販売金額規模別経営体数 (販売農家)	4 4	

平成22（2010）年工業統計調査の結果

I 調査のあらまし

1 調査の目的	57
2 調査の根拠	57
3 調査の期日	57
4 調査の範囲	57
5 調査の方法	57
6 産業の格付	57
7 集計	57
8 集計項目の説明	57

II 結果の概要

1 概況	60
2 事業所数	62
(1) 産業別事業所数	62
(2) 地区別事業所数	63
(3) 従業者規模別事業所数	64
3 従業者数	65
(1) 産業別従業者数	65
(2) 地区別従業者数	66
(3) 従業者規模別従業者数	67

4 製造品出荷額等	68
(1) 産業別製造品出荷額等	68
(2) 地区別製造品出荷額等	69
(3) 従業者規模別製造品出荷額等	70

III 統計資料

第1表 産業（中分類）別事業所数、従業者数、 製造品出荷額等の推移	72
第2表 産業別統計表	74
第3表 地区別統計表	75
第4表 従業者規模別統計表	76
第5表 地区（14区分）別事業所数、従業者数、 製造品出荷額等の推移	77
第6表 従業者規模別事業所数、従業者数、 製造品出荷額等の推移	78

<資料>

1 工業調査票 甲 (従業者数30人以上)	79
2 工業調査票 乙 (従業者数29人以下)	80

[利用される方へ]

- 1 統計処理のゾーン（区域）は、公区（14地区）が一般的ですが、本書の掲載の地区はこの公区と若干の相違があります。
- 2 数値の単位未満、平均値及び指標等の計算は、四捨五入を原則としています。従って、合計の数値と内訳の累計値が一致しない場合があります。
- 3 統計表中の符号は、次のとおりです。

[—]	該当なし
[…]	不詳
[○]	単位未満
[X]	公表を差し控えたもの
[△]	比較減

平成 21 年経済センサス—基礎調査の結果

(平成 21 年 7 月 1 日現在)



I 調査のあらまし

経済センサスは、我が国の全ての事業所及び企業を対象に経済活動の実態を明らかにする調査であり、「経済の国勢調査」といえるものである。

1 調査の目的

平成21年経済センサス基礎調査は、事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的として実施した。

2 調査の沿革

近年の経済構造の変化等に対応するため、政府全体として取りまとめられた「経済財政運営と構造改革に関する基本方針(いわゆる「骨太の方針」)2005」(平成17年6月閣議決定)において経済センサスの実施が提言された。

これを受け、経済に関連した大規模統計調査の統廃合、簡素・合理化を行い、統計法(平成19年法律第53号)第2条第4項に規定する基幹統計である経済構造統計を作成するための調査として平成21年に第1回目を実施した。

3 調査日

平成21年7月1日

4 調査の対象

調査日現在、国内に所在する全ての事業所。ただし、次の事業所は調査対象外とした。

- (1) 日本標準産業分類(平成21年総務省告示第175号)の「大分類A－農業、林業」

及び「大分類B－漁業」に属する個人経営の事業所

- (2) 日本標準産業分類の「大分類N－生活関連サービス業、娯楽業」のうち「中分類79－その他の生活関連サービス業(小分類792家事サービス業に限る。)」及び「大分類R－サービス業(他に分類されないもの)」のうち「中分類96－外国公務」に属する事業所
- (3) また、次の事業所は、調査技術上の観点から対象外とした。
ア 家事労働の傍ら、特に設備を持たないで賃仕事をしている個人宅
- (4) なお、次の事業所は、経済センサスでいう事業所に含めていない。
ア 収入を得て働く従業者がいないもの
イ 休業中で、かつ従業者がいないもの
ウ 季節的に営業する事業所で、調査日に従業者がいないもの

5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。なお、事業所としての取扱いに関し、次に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。

また、自営の大工、左官、塗装工事・屋

根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。

鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。

ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

小学校、中学校などが併設されている場合は、それを1事業所とした。

したがって、同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。

ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

(4) 国及び地方公共団体の機関

国及び地方公共団体の機関については、法令により独立の機関として設置されている機関を1経営主体とみなし、それぞれの場所ごとに1事業所とした。

ただし、一般行政事務又は立法事務を行っている機関の中に、それ以外の現業的業務を行っている「係」などの組織がある場合は、それらの組織をまとめて別の事業所とした。

6 調査の方法

調査は「甲調査」と「乙調査」の2種類からなり、対象となる事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と総務省、都道府県、市町村による調査に分けて行つ

た。

(1) 甲調査

民営事業所を対象とする全数調査

ア 調査員による調査（訪問により調査票を配布・収集）

・総務大臣—都道府県知事—市町村長—統計調査員（指導員）—統計調査員—調査事業所

イ 市町村による調査（インターネット又は郵送により調査票を送付・回収）

・総務大臣—都道府県知事—市町村長—調査事業所

ウ 都道府県による調査（インターネット又は郵送により調査票を送付・回収）

・総務大臣—都道府県知事—調査事業所

エ 総務省による調査（インターネット又は郵送により調査票を送付・回収）

・総務大臣—調査事業所

* 会社（外国の会社を除く）、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本所等においては、当該本所等の事業主が当該支所等の分も一括して報告

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所を対象とする全数調査

ア 国の調査事業所

・総務大臣—各府省等の長—調査事業所

イ 都道府県の調査事業所

・総務大臣—都道府県知事—調査事業所

ウ 市町村の調査事業所

・総務大臣—都道府県知事—市町村長—調査事業所

7 調査事項

(1) 甲調査

【事業所に関する事項】

ア 名称

イ 電話番号

ウ 所在地

エ 開設時期

オ 従業者数

カ 事業の種類

キ 業態

【企業に関する事項】

ア 経営組織

イ 資本金等の額

ウ 外国資本比率

エ 決算月

オ 持株会社か否か

カ 親会社の有無

キ 親会社の名称

ク 親会社の所在地及び電話番号

ケ 子会社の有無及び子会社の数

コ 法人全体の常用雇用者数

サ 法人全体の主な事業の種類

シ 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数

ス 本所の名称

セ 本所の所在地及び電話番号

(2) 乙調査

ア 名称

イ 電話番号

ウ 所在地

エ 職員数

オ 事業の種類

カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

8 用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいう。

① 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。

② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

事業内容等が不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

派遣従業者のみの事業所

労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながらこの事業所で働いている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

3 経営組織

国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体(地方公共団体の組合、財産区など)の事業所をいう。

民 営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。

会社や法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

法 人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。

会 社

株式会社(有限会社を含む)、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国で設立された法人やその他の外国の団体であって、会社と同種のもの又は会社に類似するものの支店、営業所などのうち、会社法(平成17年法律第86号)の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社といふ。

会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいう。

例えば、独立行政法人、特殊法人、認可法人、財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、労働組合(法人格を持つもの)、農(漁)業協同組合、事業協同組合、国民健康保険組合、共済組合、信用金庫などが含まれる。

法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合(法人格を持たないもの)の事業所などが含まれる。

4 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類(原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの)により分類した。原則として、日本標準産業分類による。

5 従業者

従業者とは、調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社や下請先などの別経営の事業所から派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

9 「事業所・企業統計調査」結果と比較する場合の留意事項

平成21年経済センサス基礎調査は、我が国の事業所及び企業を対象に新しく創設した調査で、事業所・企業統計調査(平成18年まで実施)と調査の対象は同様であるが、調査手法が以下の点において異なることから、平成18年事業所・企業統計調査との差数が全

て増加・減少を示すものではないので、その点を十分に留意すること。

- (1) 商業・法人登記等の行政記録の活用
- (2) 会社(外国の会社を除く)、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において、当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入 等

II 結果の概要

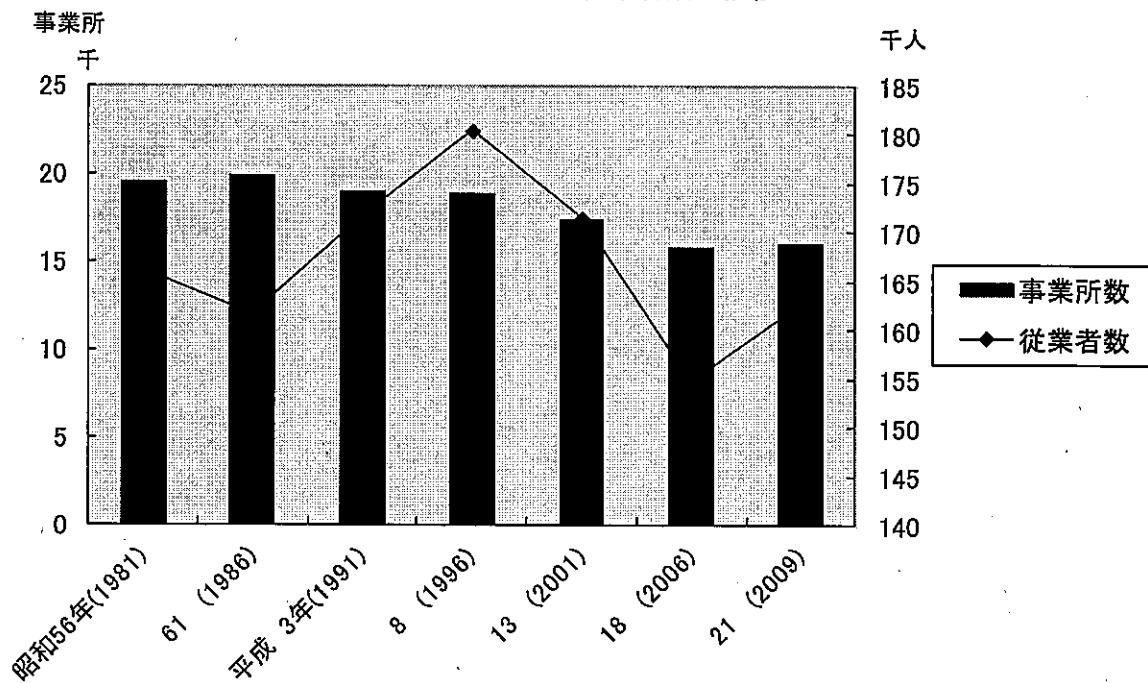
1 事業所数及び従業者数

～ 総事業所数 16,681 事業所、総従業者数 162,820 人 ～

平成 21 年の日本経済は、前年のリーマンショック後に急速な景気悪化に陥ったが、アジアへの輸出拡大とこれまでの経済対策にけん引され、景気に持ち直しの動きがみられるようになった。一方、北海道全体では、一部で持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況が続いている。また、市内の経済状況は、個人消費に一部政策効果がみられるものの、景気の先行きに対する不安感の広がりなどから、雇用は引き続き厳しい環境が続いている。

さて、平成 21 年 7 月 1 日現在の旭川市の総事業所数は 16,681 事業所となっている。このうち、事業所内容等が不詳の事業所を除いた事業所数は 16,024 事業所、従業者数は 162,820 人（男女別の不詳を含む）、1 事業所当たり従業者数は 10.2 人となっている。（表 1）また、市域面積 1km²当たり事業所数は 21.4 事業所、市域面積 1km²当たり事業所数は 217.8 人となっている。（表 2）

図1 事業所数及び従業者数の推移



平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しています。

平成21年経済センサス・基礎調査は、従来の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施したことから、事業所・企業統計調査との差数がすべて増加・減少を示すものではありませんのでご留意ください。

表1 事業所数及び従業者数の推移

単位:事業所・人・%

区分	事業所			従業者			1事業所あたり 従業者数
	事業所数	対前回 差数	対前回 差率	従業者数	対前回 差数	対前回 差率	
昭和56年(1981) 7月1日現在	19,533	1,329	7.3	166,249	9,914	6.3	8.5
61 (1986) 7月1日現在	19,827	294	1.5	161,741	▲ 4,508	▲ 2.7	8.2
平成3年(1991) 7月1日現在	18,976	▲ 851	▲ 4.3	171,690	9,949	6.2	9.0
8 (1996) 10月1日現在	18,906	▲ 70	▲ 0.4	180,412	8,722	5.1	9.5
13 (2001) 10月1日現在	17,431	▲ 1,475	▲ 7.8	171,461	▲ 8,951	▲ 5.0	9.8
18 (2006) 10月1日現在	15,774	▲ 1,657	▲ 9.5	154,677	▲ 16,784	▲ 9.8	9.8
21 (2009) 7月1日現在	16,024	250	1.6	162,820	8,143	5.3	10.2

(注)以降では、表中の調査基準月日を省略して掲載する。

表2 道内主要都市事業所概況

単位:事業所・人

都市名	事業所数			従業者数			市域面積1km ² 当たり	
	平成18年	平成21年	前回差数	平成18年	平成21年	前回差数	事業所数	従業者数
全道	251,883	258,041	6,158	2,414,969	2,535,263	120,294	3.3	32.3
札幌市	74,191	80,313	6,122	840,151	927,971	87,820	71.6	827.7
旭川市	15,774	16,024	250	154,677	162,820	8,143	21.4	217.8
函館市	15,162	15,184	22	131,904	131,692	▲ 212	22.4	194.3
釧路市	9,732	9,602	▲ 130	84,024	86,190	2,166	7.0	63.2
帯広市	9,022	9,321	299	82,552	88,078	5,526	15.1	142.3
苫小牧市	8,492	8,172	▲ 320	86,052	86,934	882	14.6	154.8
小樽市	6,789	6,765	▲ 24	59,903	60,321	418	27.8	247.9
北見市	6,107	6,178	71	55,850	57,614	1,764	4.3	40.4
室蘭市	5,248	5,017	▲ 231	50,809	51,376	567	62.2	637.0
江別市	3,330	3,697	367	32,190	35,730	3,540	19.7	190.5
岩見沢市	3,555	3,654	99	34,269	34,965	696	7.6	72.7
千歳市	3,105	3,394	289	47,487	49,483	1,996	5.7	83.2
石狩市	2,082	2,427	345	25,525	28,109	2,584	3.4	38.9
稚内市	2,350	2,302	▲ 48	20,508	19,663	▲ 845	3.0	25.8
滝川市	2,198	2,156	▲ 42	18,748	18,899	151	18.6	163.2
網走市	2,214	2,076	▲ 138	19,959	19,797	▲ 162	4.4	42.0
恵庭市	1,919	2,047	128	24,756	28,323	3,567	6.9	96.1
北斗市	1,686	1,857	171	16,430	17,102	672	4.7	43.0
登別市	1,918	1,880	▲ 38	16,513	16,706	193	8.9	78.8
根室市	1,682	1,748	66	13,547	14,726	1,179	4.2	35.7

平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しています。

平成21年経済センサス・基礎調査は、従来の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施したことから、事業所・企業統計調査との差数・差率がすべて増加・減少を示すものではありませんのでご留意ください。

(1) 地区別事業所数及び従業者数

地区別事業所数及び従業者数については表3のとおりである。

ア 事業所数

事業所が最も多い東地区で2,418事業所(15.1%)を占め、次いで中央地区2,207事業所(13.8%)、永山地区1,951事業所(12.2%)の順となっている。

本市の中心部である中央・西・大成の3地区は3,742事業所で全体の23.4%を占める。「経済センサス」と平成18年まで実施の「事業所・企業統計調査」では調査の方法が異なるため、単純な比較はできないが、中心部の事業所数は依然として減少傾向にある。

イ 従業者数

従業者数が最も多い中央地区で26,235人(16.1%)、次いで永山地区24,265人(14.9%)、東地区20,983人(12.9%)の順となっている。

表3 地区別事業所数及び従業者数

単位:事業所・人・%

区分	事業所数				従業者数			
	平成21年	構成比	平成18年	前回差率	平成21年	構成比	平成18年	前回差率
総 数	16,024	100.0	15,774	1.6	162,820	100.0	154,677	5.3
西	745	4.6	768	▲ 3.0	7,345	4.5	7,931	▲ 7.4
中 央	2,207	13.8	2,298	▲ 4.0	26,235	16.1	24,352	7.7
大 成	790	4.9	831	▲ 4.9	7,164	4.4	7,902	▲ 9.3
東	2,418	15.1	2,347	3.0	20,983	12.9	19,831	5.8
新 旭 川	715	4.5	684	4.5	7,635	4.7	7,273	5.0
北 星	1,336	8.3	1,372	▲ 2.6	12,214	7.5	11,284	8.2
春 光	1,026	6.4	1,030	▲ 0.4	11,838	7.3	11,184	5.8
神 居	1,129	7.0	1,120	0.8	9,409	5.8	9,357	0.6
江 丹 別	36	0.2	33	9.1	190	0.1	182	4.4
永 山	1,951	12.2	1,823	7.0	24,265	14.9	22,740	6.7
東 旭 川	1,696	10.6	1,593	6.5	15,661	9.6	14,388	8.8
神 樂	960	6.0	897	7.0	9,471	5.8	8,198	15.5
西 神 樂	115	0.7	119	▲ 3.4	1,072	0.7	1,099	▲ 2.5
東 鷹 栖	900	5.6	859	4.8	9,338	5.7	8,956	4.3

平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しています。

平成21年経済センサス-基礎調査は、従来の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施したことから、事業所・企業統計調査との差数・差率がすべて増加・減少を示すものではありませんのでご留意ください。

図2 地地区別事業所数

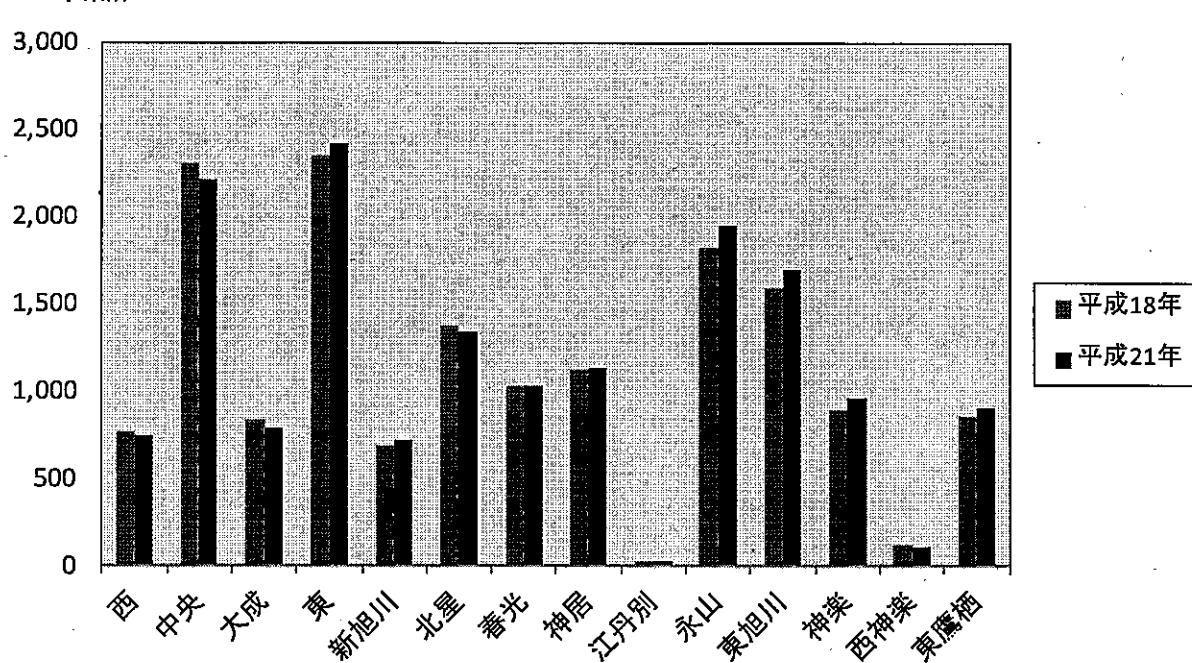
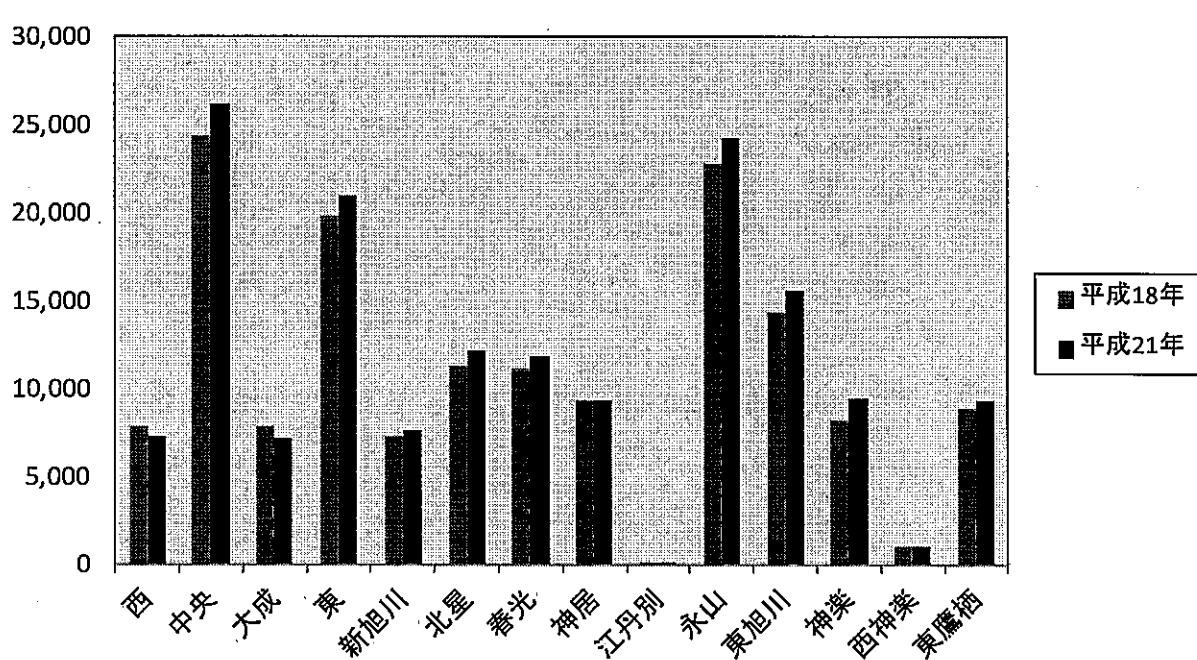


図3 地地区別従業者数



平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しています。

平成21年経済センサス-基礎調査は、従来の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施したことから、事業所・企業統計調査との差数がすべて増加・減少を示すものではありませんのでご留意ください。

(2) 産業(3区分)別事業所数及び従業者数

事業所数及び従業者数による産業(3区分)別構成比は表4・表5のとおりである。

ア 事業所数

産業3区分構成比は、第1次産業が0.5%，第2次産業が14.9%，第3次産業が84.7%となっている。

「経済センサス」と平成18年まで実施の「事業所・企業統計調査」では調査の方法が異なるため、単純な比較はできないが、第1次産業が0.2ポイント、第2次産業が0.3ポイントそれぞれ増加し、第3次産業が0.4ポイントの減少となった。

表4 産業(3区分)別事業所構成比

単位:%

区分	昭和56 (1981)	61 (1986)	平成3年 (1991)	8 (1996)	13 (2001)	18 (2006)	21 (2009)
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	0.4	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5
第2次産業	14.2	13.8	14.8	15.9	15.7	14.6	14.9
第3次産業	85.4	86.0	85.0	83.8	84.0	85.1	84.7

イ 従業者数

従業者数の3区分構成比は、第1次産業が0.5%，第2次産業が15.1%，第3次産業が84.4%を占めており、従業者の8割以上が第3次産業に従事している結果となった。

表5 産業(3区分)別従業者構成比

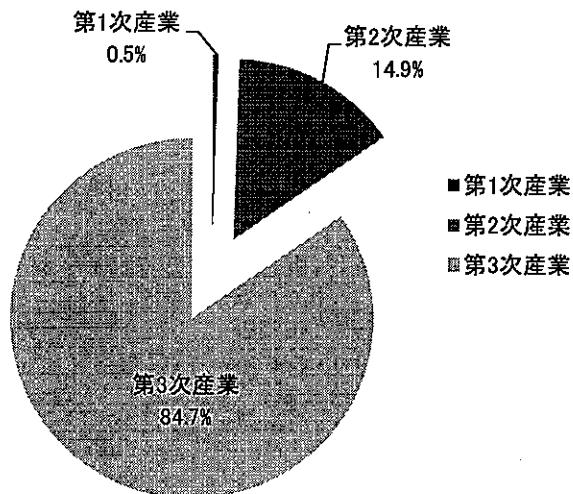
単位:%

区分	昭和56 (1981)	61 (1986)	平成3年 (1991)	8 (1996)	13 (2001)	18 (2006)	21 (2009)
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	0.9	0.6	0.5	0.5	0.4	0.3	0.5
第2次産業	26.3	23.3	22.8	23.5	20.6	17.1	15.1
第3次産業	72.8	76.1	76.7	76.0	79.0	82.6	84.4

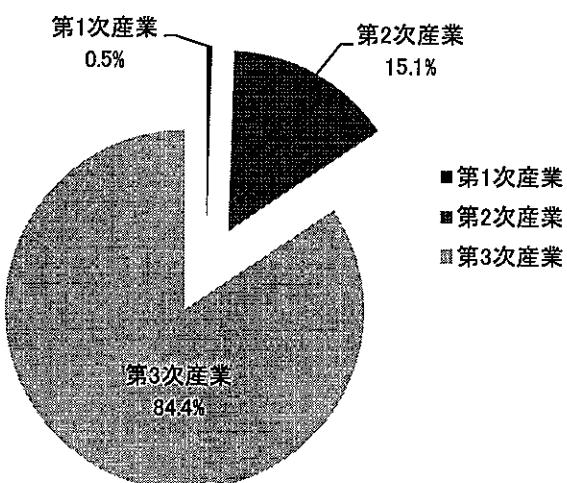
平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しています。

平成21年経済センサス-基礎調査は、従来の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施したことから、事業所・企業統計調査との差率がすべて増加・減少を示すものではありませんのでご留意ください。

表4 産業(3区分)別事業所構成比



産業(3区分)別従業者構成比



(3) 産業（大分類）別事業所数及び従業者数

産業（大分類）別事業所数及び従業者数は表6のとおりである。

本市の事業所数の割合は、「I 卸売業, 小売業」の割合が最も高く 25.5%を占め、「M 宿泊業, 飲食サービス業」が 14.4%, 「D 建設業」が 9.8%と続いている。

また、北海道と比べると、「P 医療, 福祉」で 1.3 ポイント、「I 卸売業, 小売業」で 1.0 ポイントほど割合が高く、「A 農業・林業」及び「R サービス業(他に分類されないもの)」で 1.0 ポイントほど割合が低い。

次に、従業者数の割合は、「I 卸売業, 小売業」の割合が最も高く 22.0%を占め、「P 医療, 福祉」が 14.7%, 「M 宿泊業, 飲食サービス業」が 8.9%と続いている。

また、北海道と比べると、「P 医療, 福祉」で 3.0 ポイント、「I 卸売業, 小売業」で 1.4 ポイントほど割合が高く、「E 製造業」で 1.2 ポイント、「A 農業・林業」で 1.1 ポイントほど割合が低い。

表6 産業(大分類)別事業所数及び従業者数

単位:事業所・人・%

区分	旭川市				北海道			
	事業所数		従業者数		事業所数		従業者数	
	平成21年	構成比	平成21年	構成比	平成21年	構成比	平成21年	構成比
A～S 総 数	16,024	100.0	162,820	100.0	258,041	100.0	2,535,263	100.0
A～B 第 1 次 产 业	73	0.5	849	0.5	4,528	1.8	47,803	1.9
A 農 業 , 林 業	73	0.5	849	0.5	3,900	1.5	40,497	1.6
B 漁 業	-	-	-	-	628	0.2	7,306	0.3
C～E 第 2 次 产 业	2,382	14.9	24,612	15.1	37,587	14.6	425,490	16.8
C 鉱業,採石業,砂利採取業	5	0.0	61	0.0	271	0.1	2,972	0.1
D 建 設 業	1,575	9.8	13,518	8.3	25,443	9.9	218,498	8.6
E 製 造 業	802	5.0	11,033	6.8	11,873	4.6	204,020	8.0
F～S 第 3 次 产 业	13,569	84.7	137,359	84.4	215,926	83.7	2,061,970	81.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.1	815	0.5	618	0.2	14,106	0.6
G 情 報 通 信 業	152	0.9	1,777	1.1	2,807	1.1	42,869	1.7
H 運 輸 業 , 郵 便 業	419	2.6	10,329	6.3	7,393	2.9	162,504	6.4
I 卸 売 業 , 小 売 業	4,094	25.5	35,849	22.0	63,287	24.5	522,403	20.6
J 金 融 業 , 保 險 業	346	2.2	3,928	2.4	4,800	1.9	58,188	2.3
K 不 動 产 業 , 物 品 賃 貸 業	1,342	8.4	3,648	2.2	19,531	7.6	60,788	2.4
L 学術研究・専門・技術サービス業	551	3.4	3,890	2.4	9,230	3.6	66,066	2.6
M 宿泊業,飲食サービス業	2,310	14.4	14,423	8.9	37,341	14.5	237,652	9.4
N 生活関連サービス業,娯楽業	1,522	9.5	7,550	4.6	22,777	8.8	121,612	4.8
O 教 育 , 学 習 支 援 業	464	2.9	8,231	5.1	8,872	3.4	123,341	4.9
P 医 療 , 福 祉	1,244	7.8	23,899	14.7	16,721	6.5	296,682	11.7
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	106	0.7	1,102	0.7	2,064	0.8	27,060	1.1
R サービス業(他に分類されないもの)	928	5.8	14,186	8.7	17,640	6.8	209,629	8.3
S 公務(他に分類されないものを除く)	76	0.5	7,732	4.7	2,845	1.1	119,070	4.7

(4) 産業(大分類)別従業者規模別事業所数及び従業者数

産業(大分類)別従業者規模別事業所数及び従業者数は表7・表8のとおりである。

従業者規模別に事業所数の分布をみると、1～4人規模が9,310事業所、5～9人規模が3,198事業所、10～19人規模が1,870事業所と、規模が大きくなるごとに事業所数が減少していく。

一方、従業者数の分布では、10～19人規模が25,330人、5～9人規模が20,954人、50～99人規模が20,208人と、突出して多い規模はなく分散している。

表7 産業(大分類)別従業者規模別事業所数

単位:事業所

平成21年7月1日現在

産業大分類		総 数	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~199人	200~299人	300人以上	派遣・下請従業者のみ
A~S	総 数	16,024	9,310	3,198	1,870	652	494	295	112	29	29	35
A~B	第1次産業	73	25	18	12	8	8	1	-	-	-	1
A	農業、林業	73	25	18	12	8	8	1	-	-	-	1
B	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C~E	第2次産業	2,382	1,092	617	387	129	94	47	10	2	3	1
C	鉱業、採石業、砂利採取業	5	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-
D	建設業	1,575	737	426	260	83	43	22	3	-	-	1
E	製造業	802	355	188	126	45	51	25	7	2	3	-
F~S	第3次産業	13,569	8,193	2,563	1,471	515	392	247	102	27	26	33
F	電気・ガス・熱供給・水道業	15	-	1	4	3	1	1	4	-	-	1
G	情報通信業	152	71	53	12	3	5	5	3	-	-	-
H	運輸業、郵便業	419	179	62	62	27	31	30	16	4	4	4
I	卸売業、小売業	4,094	2,288	896	531	168	104	65	26	4	1	11
J	金融業、保険業	346	142	98	50	22	23	11	-	-	-	-
K	不動産業、物品賃貸業	1,342	1,184	114	33	2	4	3	1	-	-	1
L	学術研究、専門・技術サービス業	551	343	120	53	13	15	3	2	-	1	1
M	宿泊業、飲食サービス業	2,310	1,493	454	231	74	36	14	4	1	1	2
N	生活関連サービス業、娯楽業	1,522	1,204	156	85	28	33	15	1	-	-	-
O	教育、学習支援業	464	234	59	61	26	55	20	6	1	1	1
P	医療、福祉	1,244	484	324	201	109	50	41	19	7	9	-
Q	複合サービス事業	106	34	52	12	1	-	4	2	-	-	1
R	サービス業(他に分類されないもの)	928	519	167	118	34	27	23	16	7	6	11
S	公務(他に分類されないものを除く)	76	18	7	18	5	8	12	2	3	3	-

表8 産業(大分類)別従業者規模別従業者数

単位:人

平成21年7月1日現在

産業大分類		総 数	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~199人	200~299人	300人以上
A~S	総 数	162,820	19,893	20,954	25,330	15,326	18,794	20,208	15,245	7,015	20,055
A~B	第1次産業	849	52	111	144	186	302	54	-	-	-
A	農業、林業	849	52	111	144	186	302	54	-	-	-
B	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C~E	第2次産業	24,612	2,551	4,032	5,299	3,060	3,452	3,187	1,346	507	1,178
C	鉱業、採石業、砂利採取業	61	-	19	18	24	-	-	-	-	-
D	建設業	13,518	1,683	2,789	3,588	1,994	1,565	1,481	418	-	-
E	製造業	11,033	868	1,224	1,693	1,042	1,887	1,706	928	507	1,178
F~S	第3次産業	137,359	17,290	16,811	19,887	12,080	15,040	16,967	13,899	6,508	18,877
F	電気・ガス・熱供給・水道業	815	-	5	52	68	49	53	588	-	-
G	情報通信業	1,777	153	358	157	68	188	406	447	-	-
H	運輸業、郵便業	10,329	285	424	894	649	1,221	2,093	2,174	1,031	1,558
I	卸売業、小売業	35,849	5,483	5,830	7,093	3,950	4,031	4,496	3,511	911	544
J	金融業、保険業	3,928	336	682	690	538	913	769	-	-	-
K	不動産業、物品賃貸業	3,648	1,951	703	455	43	143	174	179	-	-
L	学術研究、専門・技術サービス業	3,890	791	784	705	300	578	196	229	-	307
M	宿泊業、飲食サービス業	14,423	3,251	2,946	3,072	1,721	1,357	886	592	245	353
N	生活関連サービス業、娯楽業	7,550	2,306	997	1,162	661	1,261	1,014	149	-	-
O	教育、学習支援業	8,231	417	397	799	627	2,069	1,280	813	230	1,599
P	医療、福祉	23,899	1,058	2,240	2,806	2,529	1,878	2,904	2,616	1,782	6,086
Q	複合サービス事業	1,102	97	330	143	28	-	273	231	-	-
R	サービス業(他に分類されないもの)	14,186	1,125	1,065	1,607	778	1,048	1,514	2,136	1,600	3,313
S	公務(他に分類されないものを除く)	7,732	37	50	252	120	304	909	234	709	5,117

III 統 計 資 料

第1表 産業(大分類), 地区(14)

単位:事業所・人

産業分類		総数	西	中央	大成	東	新旭川
総 数	事業所数	16,024	745	2,207	790	2,418	715
	就業者数	162,820	7,345	26,235	7,164	20,983	7,635
A 農業, 林業	事業所数	73	2	-	2	3	2
	就業者数	849	28	-	60	10	11
B 漁業	事業所数	-	-	-	-	-	-
	就業者数	-	-	-	-	-	-
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	事業所数	5	-	-	-	1	-
	就業者数	61	-	-	-	24	-
D 建設業	事業所数	1,575	53	43	40	204	87
	就業者数	13,518	884	388	492	1,966	956
E 製造業	事業所数	802	25	21	24	148	74
	就業者数	11,033	195	205	191	2,135	793
F 電気・ガス・熱供給・水道業	事業所数	15	2	1	3	3	-
	就業者数	815	11	156	311	202	-
G 情報通信業	事業所数	152	5	54	15	24	4
	就業者数	1,777	55	841	99	289	16
H 運輸業, 郵便業	事業所数	419	6	18	4	25	25
	就業者数	10,329	91	842	229	224	1,060
I 卸売業, 小売業	事業所数	4,094	187	512	266	617	185
	就業者数	35,849	1,321	3,473	2,146	4,650	1,610
J 金融業, 保険業	事業所数	346	15	125	20	36	12
	就業者数	3,928	86	2,416	182	292	47
K 不動産業, 物品貸業	事業所数	1,342	112	173	55	276	79
	就業者数	3,648	450	855	169	572	168
L 学術研究, 専門・技術サービス業	事業所数	551	22	66	52	81	27
	就業者数	3,890	121	334	369	973	285
M 宿泊業, 飲食サービス業	事業所数	2,310	129	736	93	333	58
	就業者数	14,423	527	5,359	371	2,036	330
N 生活関連サービス業, 娯楽業	事業所数	1,522	56	167	60	274	51
	就業者数	7,550	172	1,179	374	1,260	285
O 教育, 学習支援業	事業所数	464	13	45	26	57	12
	就業者数	8,231	226	375	258	560	191
P 医療, 福祉	事業所数	1,244	65	89	73	191	37
	就業者数	23,899	2,636	1,948	1,200	3,868	1,112
Q 複合サービス事業	事業所数	106	3	8	5	13	4
	就業者数	1,102	11	158	21	145	14
R サービス業(他に分類されないもの)	事業所数	928	49	136	52	118	56
	就業者数	14,186	529	5,891	692	934	663
S 公務(他に分類されないものを除く)	事業所数	76	1	13	-	14	2
	就業者数	7,732	2	1,815	-	843	94

区分別事業所数及び従業者数

平成21年7月1日現在

北星	春光	神居	江丹別	永山	東旭川	神楽	西神楽	東鷹栖
1,336	1,026	1,129	36	1,951	1,696	960	115	900
12,214	11,838	9,409	190	24,265	15,661	9,471	1,072	9,338
4	1	3	6	10	16	13	8	3
38	6	19	22	192	205	131	106	21
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	1	-	-	2
-	-	-	-	6	8	-	-	23
123	113	160	1	201	280	104	12	154
1,185	887	1,224	2	1,622	2,037	645	102	1,128
42	19	38	2	177	123	42	21	46
425	105	641	6	3,116	2,052	373	321	475
-	-	3	-	2	-	-	-	1
-	-	94	-	17	-	-	-	24
4	6	12	-	9	11	5	-	3
21	61	217	-	85	45	34	-	14
29	26	28	-	119	64	27	1	47
653	311	195	-	3,864	1,553	539	9	759
375	224	266	3	609	391	211	17	231
3,654	2,132	2,445	7	7,318	2,926	1,741	92	2,334
20	25	15	-	25	23	22	1	7
134	204	58	-	230	160	84	3	32
138	70	99	-	116	93	85	2	44
260	125	212	-	354	191	149	13	130
55	40	33	-	50	55	43	4	23
272	165	198	-	435	311	220	130	77
172	149	115	2	187	141	119	5	71
1,148	768	803	5	1,212	817	624	18	405
155	140	110	-	148	172	99	11	79
974	397	591	-	1,035	616	353	38	276
33	49	45	7	38	56	49	7	27
759	1,223	448	30	803	715	2,277	57	309
103	112	123	3	122	144	88	4	90
1,765	1,446	1,317	13	1,994	2,455	1,915	19	2,211
8	6	8	2	11	16	10	5	7
54	44	49	10	77	258	55	64	142
66	38	67	8	120	103	41	13	61
531	221	869	90	1,310	1,225	308	90	833
9	8	4	2	6	7	2	4	4
341	3,743	29	5	595	87	23	10	145

第2表 産業(中分類), 従業者規模(9区)

単位:事業所・人

産業分類	総数		1~4人		5~9人		10~19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	16,024	162,820	9,310	19,893	3,198	20,954	1,870	25,330
A 農業、林業	73	849	25	52	18	111	12	144
01 農業	55	634	17	37	16	99	10	124
02 林業	18	215	8	15	2	12	2	20
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
03 漁業(水産養殖業を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
04 水産養殖業	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	5	61	-	-	3	19	1	18
05 鉱業、採石業、砂利採取業	5	61	-	-	3	19	1	18
D 建設業	1,575	13,518	737	1,683	426	2,789	260	3,588
06 総合工事業	573	6,373	211	482	167	1,107	111	1,512
07 職別工事業(設備工事業を除く)	549	3,748	293	681	138	887	79	1,052
08 設備工事業	453	3,397	233	520	121	795	70	1,024
E 製造業	802	11,033	355	868	188	1,224	126	1,693
09 食料品製造業	125	3,175	27	74	27	180	27	372
10 飲料・たばこ・銅料製造業	13	327	3	9	4	22	2	23
11 繊維工業	44	968	23	55	7	46	4	52
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	59	654	23	54	13	93	15	207
13 家具・装備品製造業	104	1,029	62	151	17	104	14	199
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	11	427	1	2	2	13	3	48
15 印刷・同関連業	84	812	44	109	17	113	13	176
16 化学工業	9	108	3	8	4	29	1	10
17 石油製品・石炭製品製造業	4	18	1	1	3	17	-	-
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	12	173	2	6	4	21	3	48
19 ゴム製品製造業	2	11	1	2	1	9	-	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	1	2	1	2	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	39	427	19	49	9	56	5	69
22 鉄鋼業	5	39	1	4	3	24	1	11
23 非鉄金属製造業	2	53	-	-	1	6	-	-
24 金属製品製造業	113	927	55	137	30	203	18	229
25 はん用機械器具製造業	38	274	18	41	11	69	5	66
26 生産用機械器具製造業	32	485	11	22	8	60	5	64
27 業務用機械器具製造業	10	73	6	10	2	10	1	10
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	3	2	3	-	-	-	-
29 電気機械器具製造業	16	159	7	17	6	38	1	11
30 情報通信機械器具製造業	2	359	1	1	-	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	10	192	3	9	3	16	3	40
32 その他の製造業	65	338	41	102	16	95	5	58
F 電気・ガス・熱供給・水道業	15	815	-	-	1	5	4	52
33 電気業	4	369	-	-	-	-	1	12
34 ガス業	3	156	-	-	-	-	1	12
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	8	290	-	-	1	5	2	28
G 情報通信業	152	1,777	71	153	53	358	12	157
37 通信業	43	631	14	39	21	142	3	45
38 放送業	10	178	5	11	1	9	1	15
39 情報サービス業	49	527	22	47	19	118	3	38
40 インターネット附随サービス業	9	17	8	12	1	5	-	-
41 映像・音声・文字情報制作業	41	424	22	44	11	84	5	59
H 運輸業、郵便業	419	10,329	179	285	62	424	62	894
42 鉄道業	14	767	1	4	4	27	3	44
43 道路旅客運送業	127	2,916	100	136	4	26	2	30
44 道路貨物運送業	245	5,416	63	118	48	327	53	763
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運輸業	4	11	2	3	1	8	-	-
47 倉庫業	14	171	6	14	5	36	2	27
48 運輸に付帯するサービス業	12	167	7	10	-	-	2	30
49 郵便業(信書便事業を含む)	3	881	-	-	-	-	-	-

分)別事業所数及び従業者数

平成21年7月1日現在

20~29人		30~49人		50~99人		100~199人		200~299人		300人以上		派遣・下請の み事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
652	15,326	494	18,794	295	20,208	112	15,245	29	7,015	29	20,055	35
8	186	8	302	1	54	-	-	-	-	-	-	1
4	88	6	232	1	54	-	-	-	-	-	-	1
4	98	2	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
83	1,994	43	1,565	22	1,481	3	418	-	-	-	-	1
41	984	23	835	16	1,035	3	418	-	-	-	-	1
25	610	13	448	1	70	-	-	-	-	-	-	-
17	400	7	282	5	376	-	-	-	-	-	-	-
45	1,042	51	1,887	25	1,706	7	928	2	507	3	1,178	-
13	304	15	567	12	772	2	289	1	232	1	385	-
-	-	2	73	1	87	1	113	-	-	-	-	-
4	86	3	100	1	92	1	102	-	-	1	435	-
4	94	3	110	1	96	-	-	-	-	-	-	-
4	99	6	201	-	-	-	-	1	275	-	-	-
1	23	2	71	1	84	1	186	-	-	-	-	-
5	119	2	76	2	108	1	111	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	61	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	23	2	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	54	2	63	2	136	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	111	3	103	2	144	-	-	-	-	-	-	-
3	66	1	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	21	5	192	2	126	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	358	-
-	-	-	-	-	-	-	1	127	-	-	-	-
2	42	1	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	68	1	49	1	53	4	588	-	-	-	-	1
-	-	1	49	-	-	2	308	-	-	-	-	-
1	20	-	-	-	-	1	124	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	48	-	-	1	53	1	156	-	-	-	-	1
3	68	5	188	5	406	3	447	-	-	-	-	-
-	-	1	43	3	250	1	112	-	-	-	-	-
1	23	1	34	1	86	-	-	-	-	-	-	-
2	45	2	81	-	-	1	198	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	30	1	70	1	137	-	-	-	-	-
27	649	31	1,221	30	2,093	16	2,174	4	1,031	4	1,558	4
1	28	-	-	2	149	2	245	1	270	-	-	-
-	-	3	122	8	615	6	844	3	761	1	382	-
25	599	28	1,099	18	1,161	7	980	-	-	1	369	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	1	94	-	-	-	-	-	-	-
1	22	-	-	-	-	1	105	-	-	-	-	1
-	-	-	-	1	74	-	-	-	-	2	807	-

第2表 産業(中分類), 従業者規模(9区)

単位:事業所・人

産業分類	総数		1~4人		5~9人		10~19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
I 卸売業, 小売業	4,094	35,849	2,288	5,483	896	5,830	531	7,093
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	64	466	42	102	11	76	7	107
52 飲食料品卸売業	235	3,035	110	273	49	319	35	460
53 建築材料・鉱物・金属材料等卸売業	278	2,053	146	354	63	420	50	678
54 機械器具卸売業	353	2,800	172	446	97	639	49	640
55 その他の卸売業	289	2,340	145	360	72	470	43	542
56 各種商品小売業	11	1,921	3	7	-	-	-	-
57 織物・衣服・身の回り品小売業	423	2,082	280	658	102	648	25	344
58 飲食料品小売業	809	8,752	435	1,020	122	781	142	1,940
59 機械器具小売業	458	3,157	281	631	90	573	53	739
60 その他の小売業	1,132	8,970	644	1,564	284	1,861	123	1,589
61 無店舗小売業	42	273	30	68	6	43	4	54
J 金融業・保険業	346	3,928	142	336	98	682	50	690
62 銀行業	25	526	3	9	4	27	11	156
63 協同組織金融業	60	630	7	21	35	268	15	190
64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関	46	382	24	57	15	97	3	37
65 金融商品取引業, 商品先物取引業	5	76	3	6	-	-	-	-
66 補助的金融業等	4	27	2	5	1	6	1	16
67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	206	2,287	103	238	43	284	20	291
K 不動産業, 物品賃貸業	1,342	3,648	1,184	1,951	114	703	33	455
68 不動産取引業	138	648	104	229	25	143	7	97
69 不動産賃貸業・管理業	1,093	2,326	1,022	1,578	54	334	11	148
70 物品賃貸業	111	674	58	144	35	226	15	210
L 学術研究, 専門・技術サービス業	551	3,890	343	791	120	784	53	705
71 学術・開発研究機関	4	210	1	1	-	-	-	-
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	223	976	151	369	50	348	20	235
73 広告業	24	199	13	28	5	35	4	55
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	300	2,505	178	393	65	401	29	415
M 宿泊業, 飲食サービス業	2,310	14,423	1,493	3,251	454	2,946	231	3,072
75 宿泊業	139	1,815	72	166	19	133	29	391
76 飲食店	2,032	10,724	1,384	2,989	388	2,494	165	2,162
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	139	1,884	37	96	47	319	37	519
N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,522	7,550	1,204	2,306	156	997	85	1,162
78 洗濯・理容・美容・浴場業	1,223	4,079	1,070	1,972	94	585	34	444
79 その他の生活関連サービス業	153	1,053	87	214	38	249	20	274
80 娯楽業	146	2,418	47	120	24	163	31	444
O 教育, 学習支援業	464	8,231	234	417	59	397	61	799
81 学校教育	158	6,805	7	17	14	116	38	505
82 その他の教育, 学習支援業	306	1,426	227	400	45	281	23	294
P 医療, 福祉	1,244	23,899	484	1,058	324	2,240	201	2,806
83 医療業	752	14,190	362	755	230	1,558	85	1,096
84 保健衛生	11	391	4	9	1	5	2	24
85 社会保険・社会福祉・介護事業	481	9,318	118	294	93	677	114	1,686
Q 複合サービス事業	106	1,102	34	97	52	330	12	143
86 郵便局	68	568	20	65	40	262	5	56
87 協同組合(他に分類されないもの)	38	534	14	32	12	68	7	87
R サービス業(他に分類されないもの)	928	14,186	519	1,125	167	1,065	118	1,607
88 廃棄物処理業	51	989	12	32	12	76	13	171
89 自動車整備業	179	1,030	96	220	48	294	31	416
90 機械等修理業(別掲を除く)	104	481	68	153	24	146	8	104
91 職業紹介・労働者派遣業	35	1,166	10	21	7	40	4	57
92 その他の事業サービス業	226	9,289	70	163	41	285	39	554
93 政治・経済・文化団体	118	523	87	166	14	88	10	127
94 宗教	200	622	167	352	19	125	9	121
95 その他のサービス業	15	86	9	18	2	11	4	57
S 公務(他に分類されるものを除く)	76	7,732	18	37	7	50	18	252
97 国家公務	24	4,498	-	-	2	15	3	45
98 地方公務	52	3,234	18	37	5	35	15	207

分)別事業所数及び従業者数(続き)

平成21年7月1日現在

20~29人		30~49人		50~99人		100~199人		200~299人		300人以上		派遣・下請の み事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
168	3,950	104	4,031	65	4,496	26	3,511	4	911	1	544	11
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	27	2	82	1	72	-	-	-	-	-	-	-
18	431	9	346	9	644	4	562	-	-	-	-	1
9	210	8	293	1	98	-	-	-	-	-	-	1
23	573	8	329	3	173	-	-	-	-	-	-	1
15	346	8	271	3	227	1	124	-	-	-	-	2
-	-	-	-	-	-	3	459	4	911	1	544	-
8	195	2	94	2	143	-	-	-	-	-	-	4
49	1,125	29	1,141	22	1,589	9	1,156	-	-	-	-	1
14	336	15	565	5	313	-	-	-	-	-	-	-
30	686	23	910	18	1,150	9	1,210	-	-	-	-	1
1	21	-	-	1	87	-	-	-	-	-	-	-
22	538	23	913	11	769	-	-	-	-	-	-	-
3	72	2	84	2	178	-	-	-	-	-	-	-
1	23	1	32	1	96	-	-	-	-	-	-	-
1	25	1	48	2	118	-	-	-	-	-	-	-
1	20	-	-	1	50	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	398	19	749	5	327	-	-	-	-	-	-	-
2	43	4	143	3	174	1	179	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	1	179	-	-	-	-	1
1	22	2	70	3	174	-	-	-	-	-	-	-
1	21	2	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	300	15	578	3	196	2	229	-	-	1	307	1
1	23	-	-	1	65	1	121	-	-	-	-	-
1	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	2	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	253	13	497	2	131	1	108	-	-	1	307	-
74	1,721	36	1,357	14	886	4	592	1	245	1	353	2
6	152	7	258	2	129	2	341	1	245	-	-	1
60	1,383	23	866	9	579	2	251	-	-	-	-	1
8	186	6	233	3	178	-	-	-	-	1	353	-
28	661	33	1,261	15	1,014	1	149	-	-	-	-	-
5	128	13	499	7	451	-	-	-	-	-	-	-
3	73	3	116	2	127	-	-	-	-	-	-	-
20	460	17	646	6	436	1	149	-	-	-	-	-
26	627	55	2,069	20	1,280	6	813	1	230	1	1,599	1
23	555	52	1,941	16	1,029	6	813	1	230	1	1,599	-
3	72	3	128	4	251	-	-	-	-	-	-	1
109	2,529	50	1,878	41	2,904	19	2,616	7	1,782	9	6,086	-
17	413	17	644	17	1,179	10	1,419	6	1,495	8	5,631	-
1	26	-	-	2	179	1	148	-	-	-	-	-
91	2,090	33	1,234	22	1,546	8	1,049	1	287	1	455	-
1	28	-	-	4	273	2	231	-	-	-	-	1
1	28	-	-	2	157	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	2	116	2	231	-	-	-	-	1
34	778	27	1,048	23	1,514	16	2,136	7	1,600	6	3,313	11
3	68	4	164	3	163	3	315	-	-	-	-	1
4	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	47	1	31	-	-	-	-	-	-	-	-	1
2	44	2	84	7	498	2	208	1	214	-	-	-
19	422	18	700	13	853	11	1,613	6	1,386	6	3,313	3
3	73	2	69	-	-	-	-	-	-	-	-	2
1	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	120	8	304	12	909	2	234	3	709	3	5,117	-
3	71	7	255	6	492	2	234	-	-	1	3,386	-
2	49	1	49	6	417	-	-	3	709	2	1,731	-

第3表 地区別従業者規模別事業所数

単位:事業所

区分	総 数			1~4人			5~9人			10~19人			20~29人			30人以上			派遣従業者のみ		
	平成18年		平成21年	前回 差数	平成18年		平成21年	前回 差数	平成18年		平成21年	前回 差数	平成18年		平成21年	前回 差数	平成18年		平成21年	前回 差数	
	総数	15,774	16,024	250	9,303	9,310	7	3,064	3,198	134	1,842	1,870	28	619	652	33	914	959	45	32	35
西	768	745	▲ 23	476	463	▲ 13	140	144	4	83	76	▲ 7	24	24	—	43	35	▲ 8	2	3	1
中 央	2,298	2,207	▲ 91	1,337	1,276	▲ 61	513	467	▲ 46	245	243	▲ 2	75	78	3	126	136	10	2	7	5
大 成	831	790	▲ 41	489	464	▲ 25	186	169	▲ 17	75	83	8	33	31	▲ 2	48	41	▲ 7	—	2	2
東	2,347	2,418	71	1,496	1,532	36	421	436	15	246	240	▲ 6	68	87	19	112	119	7	4	4	—
新潟川	684	715	31	375	405	30	141	145	4	89	89	—	36	30	▲ 6	41	45	4	2	1	▲ 1
北 星	1,372	1,336	▲ 36	850	781	▲ 69	260	269	9	146	161	15	45	45	—	69	78	9	2	2	—
春 光	1,030	1,026	▲ 4	683	637	▲ 46	163	182	19	93	112	19	40	40	—	47	53	6	4	2	▲ 2
神 居	1,120	1,129	9	677	677	—	197	197	7	▲ 2	3	2	▲ 1	—	—	—	—	—	1	▲ 1	—
江戸別	33	36	3	15	24	9	9	9	7	▲ 2	3	2	▲ 1	—	—	—	—	—	5	2	▲ 3
永 山	1,823	1,951	128	877	926	49	398	453	55	274	276	2	105	117	12	166	173	7	3	6	3
東旭川	1,593	1,696	103	937	983	46	303	342	39	205	203	▲ 2	60	60	—	86	103	17	2	5	3
神 染	897	960	63	577	610	33	155	181	26	82	87	5	32	36	4	50	46	▲ 4	1	—	▲ 1
西神染	119	115	▲ 4	67	64	▲ 3	15	22	7	24	16	▲ 8	8	6	▲ 2	5	7	2	—	—	—
東鷹栖	859	900	41	447	468	21	163	184	21	134	127	▲ 7	52	61	9	60	60	—	3	—	▲ 3

平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しています。
 平成21年経済センサス・基礎調査は、従来の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施したことから、事業所・企業統計調査との差数がすべて増加・減少を示すものではあ

第4表 地区(14区分)、経営組織(4区分)別民営事業所数及び従業者数

		平成21年7月1日現在														
単位:事業所・人		総 数	西	中央	大成	東	新旭川	北星	春光	神居	江丹別	永山	東旭川	神楽	西神楽	東鷹栖
民 営	事業所数	15,677	734	2,179	783	2,383	700	1,304	987	1,105	23	1,923	1,649	928	102	877
	就業者数	148,008	7,090	23,669	6,961	19,460	6,553	11,393	7,364	9,023	146	23,006	14,791	8,763	883	8,906
うち個人経営	事業所数	5,917	298	833	293	1,049	210	559	462	412	1	502	580	410	25	283
	就業者数	14,822	675	2,458	813	2,430	501	1,353	1,091	950	3	1,375	1,393	1,025	53	642
うち法人	事業所数	9,696	425	1,326	484	1,329	486	739	524	692	22	1,415	1,065	518	77	594
	就業者数	132,966	6,378	21,167	6,112	16,939	6,038	10,023	6,272	8,068	143	21,620	13,374	7,738	830	8,264
会 社	事業所数	8,554	376	1,211	409	1,165	448	643	438	603	11	1,284	936	448	60	522
	就業者数	107,308	4,048	19,260	4,787	13,108	5,776	7,932	4,579	6,701	98	19,335	10,843	4,163	632	6,046
会社以外の法人	事業所数	1,142	49	115	75	164	38	96	86	89	11	131	129	70	17	72
	就業者数	25,658	2,330	1,907	1,325	3,831	262	2,091	1,693	1,367	45	2,285	2,531	3,575	198	2,218

第5表 事業所数(全国, 全道, 旭川市) (昭和61年～平成21年)

単位:事業所

区 分	旭 川 市		全 道		全 国	
	事業所数	対前回差数	事業所数	対前回差数	事業所数	対前回差数
昭和61年(1986)	19,827	294	290,381	6,095	6,708,759	220,430
平成 3年(1991)	18,976	▲ 851	292,288	1,907	6,753,858	45,099
平成 8年(1996)	18,906	▲ 70	287,173	▲ 5,115	6,717,025	▲ 36,833
平成13年(2001)	17,431	▲ 1,475	270,504	▲ 16,669	6,349,969	▲ 367,056
平成18年(2006)	15,774	▲ 1,657	251,883	▲ 18,621	5,911,038	▲ 438,931
平成21年(2009)	16,024	250	258,041	6,158	6,043,300	132,262

第6表 従業者数(全国, 全道, 旭川市) (昭和61年～平成21年)

単位:人

区 分	旭 川 市		全 道		全 国	
	従業者数	対前回差数	従業者数	対前回差数	従業者数	対前回差数
昭和61年(1986)	161,741	▲ 4,508	2,391,967	▲ 5,549	54,370,454	2,825,367
平成 3年(1991)	171,690	9,949	2,603,010	211,043	60,018,831	5,648,377
平成 8年(1996)	180,412	8,722	2,748,342	145,332	62,781,253	2,762,422
平成13年(2001)	171,461	▲ 8,951	2,585,361	▲ 162,981	60,157,509	▲ 2,623,744
平成18年(2006)	154,677	▲ 16,784	2,414,969	▲ 170,392	58,634,315	▲ 1,523,194
平成21年(2009)	162,820	8,143	2,535,263	120,294	62,860,514	4,226,199

平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しています。
 平成21年経済センサス・基礎調査は、従来の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法
 で実施したことから、事業所・企業統計調査との差数がすべて増加・減少を示すものではあ
 りませんのでご留意ください。

支所等について、事業を行っている場所ごとに記入してください。

事業登記入総額	二〇〇	万円	事業登記目	二〇〇	万円
1. 名称及び電話番号			フリガナ		
正三輪(法定の社名に記入して下さい) 支所等の正三輪(通称名)			正三輪(法定の社名に記入して下さい) 支所等の正三輪(通称名)		
正三輪(法定の社名に記入して下さい) 支所等の正三輪(通称名)			正三輪(法定の社名に記入して下さい) 支所等の正三輪(通称名)		
品目など別に記入して下さい (内)内定人(内定した人)			品目など別に記入して下さい (内)内定人(内定した人)		
品目など別に記入して下さい (内)内定人(内定した人)			品目など別に記入して下さい (内)内定人(内定した人)		
2. 所在地			(〒)		
事務所(本店)又は主要な支所の所在地 ・現住所と異なる場合は、 ・記入して下さい ・記入して下さい ・記入して下さい ・記入して下さい			(〒)		
3. 開設登記期日			昭和63年以降		
開設登記期日を記入して下さい ・現在の場所で営業している場合は、 ・記入して下さい ・記入して下さい			開設登記期日を記入して下さい ・現在の場所で営業している場合は、 ・記入して下さい ・記入して下さい		
4. 事業所の従業者数			従業者数		
① 営業主			① 営業主		
② 営業主の配偶者			② 営業主の配偶者		
③ 有給雇員			③ 有給雇員		
④ 実効雇用者			④ 実効雇用者		
⑤ その他従業者			⑤ その他従業者		
合計(0)			合計(0)		
5. 事業所の事業の種類・業態			事業の種類		
「開業登記の届け(しゆふた)」を参考して下さい 開業登記の届け(しゆふた)を参考して下さい			「開業登記の届け(しゆふた)」を参考して下さい 開業登記の届け(しゆふた)を参考して下さい		
(1) 主な事業の内容			(1) 主な事業の内容		
・についての登記書面を行つて下さいの場合は、「登記書面」のよう に記入してください			・についての登記書面を行つて下さいの場合は、「登記書面」のよう に記入してください		
・店舗を増設する、移転する等を 行つて下さいの場合は、「新規開設」 のように入して下さい			・店舗を増設する、移転する等を 行つて下さいの場合は、「新規開設」 のように入して下さい		
(2) 主な事業			(2) 主な事業		
① 生食品			① 生食品		
(上記)(2) ②			(上記)(2) ②		
③ お酒			③ お酒		
(4) 事業の運営			(4) 事業の運営		

2010 年世界農林業センサスの結果

(平成 22 年 2 月 1 日現在)

I 調査のあらまし

1 調査の目的

2010年世界農林業センサスは、平成22年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な資料を整備するとともに、国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱する2010年世界農林業センサスの趣旨に従い、各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根柢

統計法（平成19年法律第53号）、統計法施行令（平成20年政令第334号）及び農林業センサス規則（昭和44年農林省令39号）。

3 調査の期日

平成22年2月1日現在で実施した。

4 調査の体系

調査の名称		調査対象	調査組織	調査方法
世界農林業センサス	農林業経営体調査	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定規模以上の「農林業生産活動を行う者（組織の場合は代表者）」	農林水産省－北海道－旭川市－指導員－調査員	調査客体による自計申告調査
	農山村地域調査（市区町村調査）	全国の市区町村	農林水産省－北海道農政事務所	往復郵送調査（申出によりオンライン調査も可能）
	農林業経営体調査（農業集落調査）	農業集落（全域が市街化区域の農業集落を除く）	農林水産省－北海道農政事務所－調査員	農業集落精通者に対する自計調査（申出により調査員の面接聞き取りも可能）

5 利用上の注意

（1） 数値について

ア この結果の数値は、農林水産省が公表する確定値である。

イ 農家数で1985年以前は、農家の定義が旧定義のため、取扱いに注意が必要である。

旧定義：経営耕地面積が10a以上、又は農作物販売金額が10万円以上である。

(2) 2000年農林業センサスにおける主な改正点

ア 農家調査のうち「自給的農家」に係る調査項目については、調査客体の負担軽減という観点から、世帯の状況及び経営耕地面積のみとし、項目数の大幅な削減を行った。

イ これまで「販売農家」・「自給的農家」とも同じ調査票を使用していたが、自給的農家の調査項目を大幅に削減したことに伴い、調査票を詳細調査票（販売農家）と簡略調査票（自給的農家）に分けて実施した。

(3) 2005年農林業センサスにおける主な改正点

ア これまで10年周期で実施してきた林業センサスを農業センサスと統合して「農林業センサス」として、5年ごとに実施することとした。

イ 従来の農業に関する3つの調査（農家調査、農家以外の農業事業体調査、農業サービス事業体調査）と林業に関する3つの調査（林家調査、林家以外の調査、林業サービス事業体調査）を統合し、「農林業経営体調査」として一本化した。

このことにより、今まで農林業の経営形態別に別個の調査として把握してきたが、今回より経営という共通の視点で一元的に把握することが可能になった。

ウ 農業集落調査と林業地域調査を統合して、「農山村地域調査」を実施した。

(4) 2010年農林業センサスにおける主な改正点

ア 北海道用、都道府県用、沖縄県用に調査票が分かれていたが、全国共通の調査結果の表章が可能となるよう1種類の調査票に統一した。

イ 全国統一時点の調査結果を得る観点から、沖縄県の調査期日を他の都道府県と同様2月1日現在とした。

(5) 用語の解説

ア 「農林業経営体」とは、農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(ア) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業

(イ) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼育頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業

① 露地野菜作付面積	15 a
② 施設野菜栽培面積	350 m ²
③ 果樹栽培面積	10 a
④ 露地花き栽培面積	10 a
⑤ 施設花き栽培面積	250 m ²
⑥ 摹乳牛飼養頭数	1頭
⑦ 肥育牛飼養頭数	1頭
⑧ 豚飼養頭数	15頭
⑨ 採卵鶏飼養羽数	150羽
⑩ ブロイラ一年間出荷羽数	1,000羽
⑪ その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額 50万円に相当する事業の規模

(ウ) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林施業計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い育林又は伐採を実施した者に限る。）

(エ) 農作業の受託の事業

(オ) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

イ 「農業経営体」とは、「農林業経営体」の規定のうち、(ア), (イ), (エ) のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

なお、2000年世界農林業センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体をあわせた者となる。

ウ 「林業経営体」とは、「農林業経営体」の規定のうち、(ウ) 又は(オ) のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

エ 「家族経営体」とは、「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。

オ 「経営耕地」とは、調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畠）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。

カ 「農家」とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

キ 「販売農家」とは、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

ク 「自給的農家」とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日1年前における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

ケ 「主業農家」とは、農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

コ 「準主業農家」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

サ 「副業的農家」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。

シ 「農業専従者」とは、調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事したものをいう。

ス 「専業農家」とは、世帯員の中に兼業従業者が1人もいない農家をいう。

セ 「兼業農家」とは、世帯員の中に兼業従業者が1人以上いる農家をいう。

ソ 「兼業従業者」とは調査期日前1年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者をいう。

タ 「第1種兼業農家」とは、農業所得を主とする兼業農家をいう。

チ 「第2種兼業農家」とは、農業所得を従とする兼業農家をいう。

ツ 「農業従事者」とは、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。

- テ 「農業就業人口」とは、農業従事者のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。
- ト 「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段仕事として主に農業に従事している者をいう。

II 結果の概要

2010年世界農林業センサスの結果は次のとおりである。(前回比は2005年農林業センサスの結果との比較である)

農林業経営体	1,470 経営体	(前回比 24.1% 減)
農業経営体数	1,397 経営体	(前回比 22.4% 減)
(うち家族経営)	(1,354) 経営体	(前回比 22.8% 減)
農業従事者数※	3,282 人	(前回比 21.7% 減)
経営耕地面積※	11,393 ha	(前回比 3.9% 減)
乳用牛飼養経営体数※	22 経営体	(前回比 21.4% 減)
乳用牛飼養頭数※	1,114 頭	(前回比 19.7% 減)
肉用牛飼養経営体数※	17 経営体	(前回比 13.3% 増)
肉用牛使用頭数※	1,135 頭	(前回比 15.2% 増)
農家数	1,647 戸	(前回比 16.5% 減)
林業経営体数	179 経営体	(前回比 32.5% 減)
(うち家族経営)	(151) 経営体	(前回比 31.4% 減)

※農業経営体のうち販売農家

1 農林業経営体

～農林業経営体数は1,470経営体となり、大幅に減少～

平成22年2月1日現在の農林業経営体数は1,470であり、農業経営体はその9割を超える1,397経営体で、うち1,354経営体が家族経営による経営体である。

また、林業経営体に該当するのは179経営体で、うち151経営体が家族経営による経営体である。

これを前回調査と比べると、農林業経営体全体が24.1%、農業経営体が22.4%（うち家族経営が22.8%）、林業経営体が32.5%（うち家族経営が31.4%）、それぞれ減少した。

表1 農林業経営体数

単位：経営体、%

区分	農林業経営体	農業経営体		林業経営体	
		うち家族経営	うち家族経営	うち家族経営	うち家族経営
2005年	1,936	1,801	1,754	265	220
2010年	1,470	1,397	1,354	179	151
増減数	△466	△404	△400	△86	△69
増減率	△24.1	△22.4	△22.8	△32.5	△31.4

(注)農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

2 農業経営体

(1) 農業経営体数

ア 組織別経営体数

～農業経営体数が減少する中、法人化している経営体数は増加～

農業経営体を組織形態別にみると、法人化していない経営体が 1,351 経営体（構成比 96.7%）と大部分を占めており、法人化している経営体は 45 経営体（同 3.2%）、地方公共団体・財産区は 1 経営体（同 0.1%）であった。

これを前回調査と比べると、法人化していない農業経営体が 23.4% 減少した一方、法人化している農業経営体は 25.0% 増加しており、農業経営体の法人化が進んでいる。

表2 組織形態別農業経営体数

単位:経営体、%

項目	計	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体	
		小計	農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人				
実数	2005年	1,801	36	7	26	3	-	1	1,764	1,741
	2010年	1,397	45	8	34	2	1	1	1,351	1,339
対前回比	増減数	△ 404	9	1	8	△ 1	1	0	△ 413	△ 402
	増減率	△ 22.4	25.0	14.3	30.8	△ 33.3	-	0.0	△ 23.4	△ 23.1
構成比	2005年	100.0	2.0	0.4	1.4	0.2	-	0.1	97.9	96.7
	2010年	100.0	3.2	0.6	2.4	0.1	0.1	0.1	96.7	95.8

イ 経営耕地面積規模別経営体数（販売農家）

～大規模な農業経営体が増加～

農業経営体（販売農家のみ）を経営耕地面積規模別にみると、1～3ha 層が 337 経営体（構成比 25.0%）で最も多く、次いで 5～10ha 層の 239 経営体（同 17.8%）、3～5ha 層の 232 経営体（同 17.2%）の順となっている。

これを前回調査と比べると、10ha 未満の階層で 30.0% 減少し、10～20ha の階層で 4.2% の減少に鈍化し、20ha 以上の階層では 23.9% の増加に転じており、経営規模の拡大が進んでいる。

表3 経営耕地面積規模別経営体数(販売農家)

単位:経営体、%

区分	総数	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20ha以上	
実数	2005年	1,746	206	475	371	340	237	117
	2010年	1,346	166	337	232	239	227	145
対前回比	増減数	△ 400	△ 40	△ 138	△ 139	△ 101	△ 10	28
	増減率	△ 22.9	△ 19.4	△ 29.1	△ 37.5	△ 29.7	△ 4.2	23.9
構成比	2005年	100.0	11.8	27.2	21.2	19.5	13.6	6.7
	2010年	100.0	12.3	25.0	17.2	17.8	16.9	10.8

ウ 農産物販売金額規模別経営体数（販売農家）

～1,500万円以上の農業経営体が増加～

農業経営体（販売農家のみ）を農産物販売金額規模別にみると、50～300万円層が386経営体（構成比28.7%）と最も多く、次いで500～1,000万円層の251経営体（同18.6%）、1,500万円以上の層の229経営体（同17.0%）の順となった。

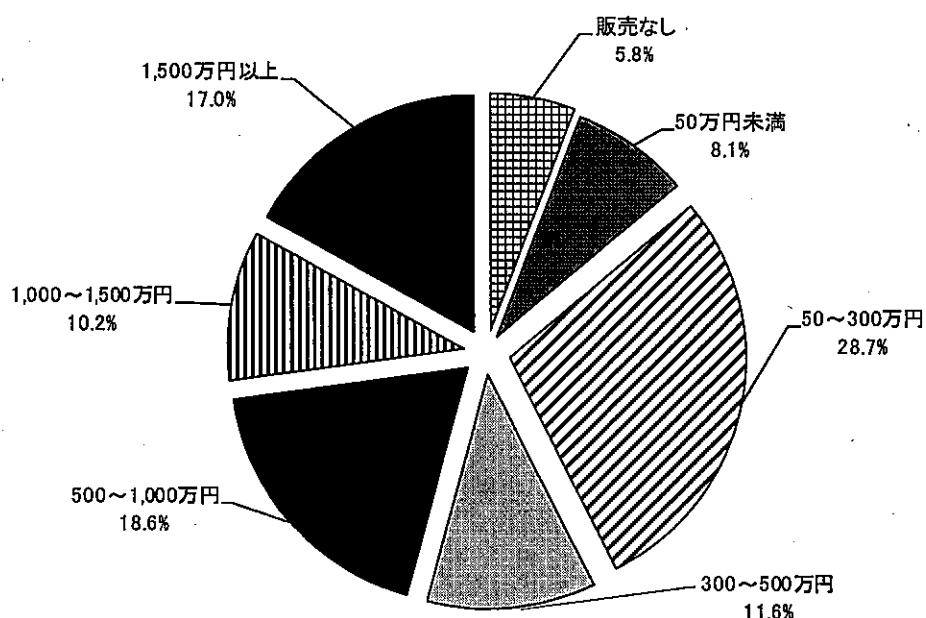
これを前回調査と比べると、1,500万円以上の層を除き全ての階層で減少しており、経営耕地面積と同様、販売金額でも大規模な経営体が増加している。

表4 農産物販売金額規模別経営体数(販売農家)

単位:経営体, %

区分	経営体数		対前回比		構成比	
	2005年	2010年	増減数	増減率	2005年	2010年
総 数	1,746	1,346	△ 400	△ 22.9	100.0	100.0
販 売 な し	117	78	△ 39	△ 33.3	6.7	5.8
50万円 未 満	193	109	△ 84	△ 43.5	11.1	8.1
50 ~ 300万円	513	386	△ 127	△ 24.8	29.4	28.7
300 ~ 500万円	256	156	△ 100	△ 39.1	14.7	11.6
500 ~ 1,000万円	312	251	△ 61	△ 19.6	17.9	18.6
1,000~1,500万円	154	137	△ 17	△ 11.0	8.8	10.2
1,500万円 以 上	201	229	28	13.9	11.5	17.0

図1 農産物販売金額規模別構成(販売農家)



エ 農産物販売金額1位の部門別経営体数(販売農家)

～養豚のみ横ばい、他の全ての部門で減少～

農作物を販売した農業経営体(販売農家のみ)を農産物販売金額が1位となった部門別にみると、稲が806経営体(構成比63.6%)で最も多く、次いで施設野菜の168経営体(同13.2%)、雑穀・いも類・豆類の108経営体(同8.5%)の順となった。

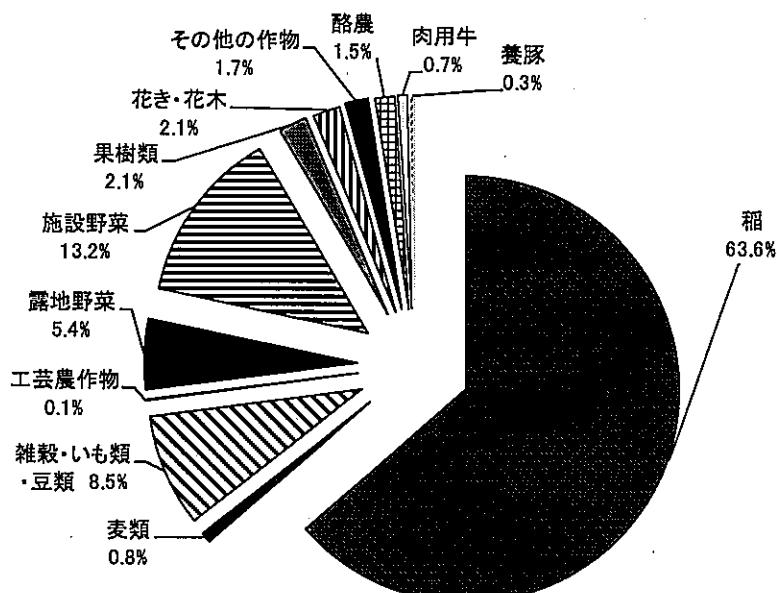
これを前回調査と比べると、全体で360経営体(22.1%)の減少となり、養豚を除き全ての部門で減少した。

表5 農産物販売金額1位の部門別経営体数(販売農家)

単位:経営体、%

区分	経営体数		対前回比		構成比	
	2005年	2010年	増減数	増減率	2005年	2010年
総 数	1,628	1,268	△ 360	△ 22.1	100.0	100.0
稲	998	806	△ 192	△ 19.2	61.3	63.6
麦類	61	10	△ 51	△ 83.6	3.7	0.8
雜穀・いも類・豆類	147	108	△ 39	△ 26.5	9.0	8.5
工芸農作物	3	1	△ 2	△ 66.7	0.2	0.1
露地野菜	81	68	△ 13	△ 16.0	5.0	5.4
施設野菜	196	168	△ 28	△ 14.3	12.0	13.2
果樹類	29	27	△ 2	△ 6.9	1.8	2.1
花き・花木	33	26	△ 7	△ 21.2	2.0	2.1
その他の作物	37	22	△ 15	△ 40.5	2.3	1.7
酪農	26	19	△ 7	△ 26.9	1.6	1.5
肉用牛	12	9	△ 3	△ 25.0	0.7	0.7
養豚	4	4	0	0.0	0.2	0.3
養鶏	1	-	△ 1	△ 100.0	0.1	0.0
その他の畜産	-	-	0	0.0	0.0	0.0

図2 農産物販売金額1位の部門別構成(販売農家)



(2) 就業状態(販売農家)

～農業従事者・農業就業人口・基幹的農業従事者の全てで減少～

農業従事者数は3,282人で、前回調査に比べて910人(減少率21.7%)減少した。

これを男女別でみると、男が1,716人(前回2,159人)で20.5%，女は1,566人(同2,033人)で23.0%，それぞれ減少している。

また、農業就業人口が2,745人で、前回調査に比べて693人(減少率20.2%)、基幹的農業従事者が2,450人で580人(19.1%)減少した。

表6 男女別年齢別農業従事者数・農業就業人口・基幹的農業従事者数(販売農家)

<男女別>

単位:人, %

区分	2005年			2010年			増減率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
農業従事者	4,192	2,159	2,033	3,282	1,716	1,566	△ 21.7	△ 20.5	△ 23.0
農業就業人口	3,438	1,659	1,779	2,745	1,413	1,332	△ 20.2	△ 14.8	△ 25.1
基幹的農業従事者	3,030	1,556	1,474	2,450	1,333	1,117	△ 19.1	△ 14.3	△ 24.2

<年齢別>

単位:人, %

区分	2005年			2010年			増減率		
	計	15～64歳	65歳以上	計	15～64歳	65歳以上	計	15～64歳	65歳以上
農業従事者	4,192	2,546	1,646	3,282	1,829	1,453	△ 21.7	△ 28.2	△ 11.7
農業就業人口	3,438	1,883	1,555	2,745	1,391	1,354	△ 20.2	△ 26.1	△ 12.9
基幹的農業従事者	3,030	1,703	1,327	2,450	1,298	1,152	△ 19.1	△ 23.8	△ 13.2

(3) 農業後継者(販売農家)

～農業後継者のいる経営体は微増～

同居農業後継者がいる経営体数は212経営体(構成比15.8%)、他出農業後継者がいる経営体数は101経営体(同7.5%)であり、農業後継者のいる経営体数はあわせて313経営体(同23.3%)となっており、前回調査と比べると2.6%の増加となった。

表7 農業後継者の有無別経営体数(販売農家)

単位:経営体, %

区分	経営体数	後継者あり					後継者なし	
		計	同居農業後継者がいる			他出農業後継者がいる		
			小計	男	女			
実数	2005年	1,746	305	236	225	11	69	1,441
	2010年	1,346	313	212	198	14	101	1,033
対前回比	増減数	△ 400	8	△ 24	△ 27	3	32	△ 408
	増減率	△ 22.9	2.6	10.2	△ 12.0	27.3	46.4	28.3
構成比	2005年	100.0	17.5	13.5	12.9	0.6	4.0	82.5
	2010年	100.0	23.3	15.8	14.7	1.0	7.5	76.7

(4) 経営耕地の状況(販売農家)

～経営耕地面積は微減、うち借入耕地面積は増加～

経営耕地面積は、11,393haで前回調査と比べ461ha(3.9%)減少した。このうち田の面積が426ha(4.2%)、畑の面積が36ha(2.2%)減少となっている。

利用地目別の構成比でみると、稲を作った田が59.2%と最も多く、次いで稲以外の作物だけを作った田23.8%、普通畑7.3%などとなっている。

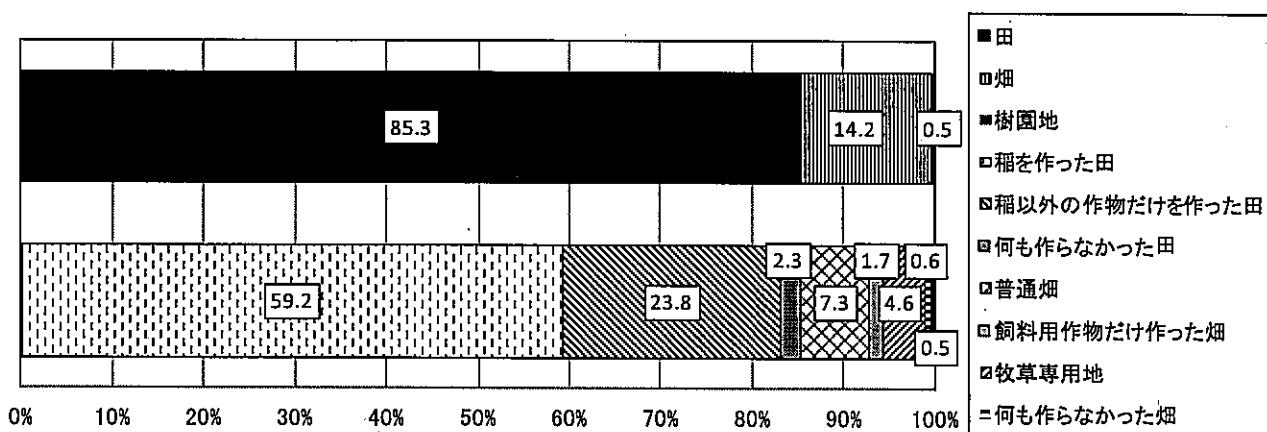
また、経営耕地面積のうち、借入耕地面積が37.3%を占めており、前回調査と比べ772ha(22.2%)の増加となっている。

表8 経営耕地の状況(販売農家)

単位:ha, %

区分	総経営面積耕計地	田				畑				樹園地	経営耕地のうち 借入耕地面積
		面積計	稲を作った田	稲以外の作物だけを作った田	何も作らなかった田	面積計	普通畑	飼料用作物だけ作った畑	牧草専用地		
実数	2005年	11,854	10,149	6,806	2,870	473	1,653	872	410	294	77
	2010年	11,393	9,723	6,750	2,711	262	1,617	837	192	520	69
対前回比	増減数	△461	△426	△56	△159	△211	△36	△35	△218	226	△8
	増減率	△3.9	△4.2	△0.8	△5.5	△44.6	△2.2	△4.0	△53.2	76.9	△10.4
構成比	2005年	100.0	85.6	57.4	24.2	4.0	13.9	7.4	3.5	2.5	0.6
	2010年	100.0	85.3	59.2	23.8	2.3	14.2	7.3	1.7	4.6	0.6
											0.4
											29.4
											37.3

図3 経営耕地の状況(販売農家)



(5) 農業生産(販売農家)

～作付面積は減少、家畜は豚・肉用牛が増加～

農作物の作付面積は、9,159haで、前回調査と比べ483ha(5.0%)減少した。

種類別に見ると、その他の作物が208ha(55.0%)、麦類が116ha(12.7%)、豆類が95ha(13.7%)減少したが、雑穀が53ha(10.2%)、いも類が13ha(8.9%)増加した。

構成比では、前回調査と比べ稲が2.6%増加し69.5%を占めており、本市農業の基幹となっている。

家畜飼養経営体数は、前回調査と比べ、乳用牛が6経営体(21.4%)減少したが、肉用牛は2経営体(13.3%)、豚は1経営体(33.3%)増加した。また、飼養頭羽数は乳用牛が273頭(19.7%)減少し、豚は1,030頭(25.4%)、肉用牛は150頭(15.2%)増加した。

表9 農作物の類別作付面積(販売農家)

単位:ha, %

区分	2005年	2010年	対前回比		構成比	
			増減数	増減率	2005年	2010年
総 数	9,642	9,159	△ 483	△ 5.0	100.0	100.0
稲	6,451	6,367	△ 84	△ 1.3	66.9	69.5
麦 類	913	797	△ 116	△ 12.7	9.5	8.7
雜 穀	518	571	53	10.2	5.4	6.2
い も 類	146	159	13	8.9	1.5	1.7
豆 類	692	597	△ 95	△ 13.7	7.2	6.5
工芸農作物	150	132	△ 18	△ 12.0	1.6	1.4
野 菜 類	343	341	△ 2	△ 0.6	3.6	3.7
花き類・花木	50	24	△ 26	△ 52.0	0.5	0.3
その他の作物	378	170	△ 208	△ 55.0	3.9	1.9

表10 家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数(販売農家)

単位:経営体、頭、羽

区分	2005年		2010年		増減率		1経営体あたりの飼養頭羽数 (2010年)
	経営体数	飼養頭羽数	経営体数	飼養頭羽数	経営体数	飼養頭羽数	
乳用牛	28	1,387	22	1,114	△ 21.4	△ 19.7	50.6
肉用牛	15	985	17	1,135	13.3	15.2	66.8
豚	3	4,050	4	5,080	33.3	25.4	1,270.0
馬	8	43
採卵鶏	2	X	1	X	△ 50.0
栽培きのこ、 その他の家畜等	16

(注)「馬」の区分は、2010年に新設された「栽培きのこ、その他の家畜等」の区分に含まれることとなった。

(6) 農業用機械（販売農家）

～農業用機械は所有農家数・所有台数ともに減少～

農業用機械の所有台数をみると、前回調査と比べ、トラクターの 499 台 (18.5%) 減をはじめ、コンバインが 274 台 (24.7%)、動力田植機が 264 台 (23.8%) 減となった。

表11 農業用機械の所有農家数と所有台数

単位: 経営体, %

区分	動力田植機		トラクター		コンバイン		
	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数	
実数	2005年	1,081	1,107	1,574	2,693	1,062	1,110
	2010年	821	843	1,168	2,194	784	836
対前回比	増減数	△ 260	△ 264	△ 406	△ 499	△ 278	△ 274
	増減率	△ 24.1	△ 23.8	△ 25.8	△ 18.5	△ 26.2	△ 24.7

(7) 農家の状況

～自給的農家のみ増加、農家数の減少傾向は続く～

販売農家と自給的農家を合わせた総農家数は、1,647 戸と、前回調査と比べて 326 戸 (16.5%) 減少しており、減少傾向が続いている。

その内訳をみると、販売農家が 1,346 戸で 22.9% 減少したのに対し、自給的農家は 301 戸で 32.6% 増と大幅に増加している。

販売農家を専兼業別別にみると、専業農家が 743 戸 (構成比 45.1%) で最も多く、次いで第 1 種兼業農家が 315 戸 (同 19.1%)、第 2 種兼業農家が 288 戸 (同 17.5%) の順となった。

図4 農家数の推移

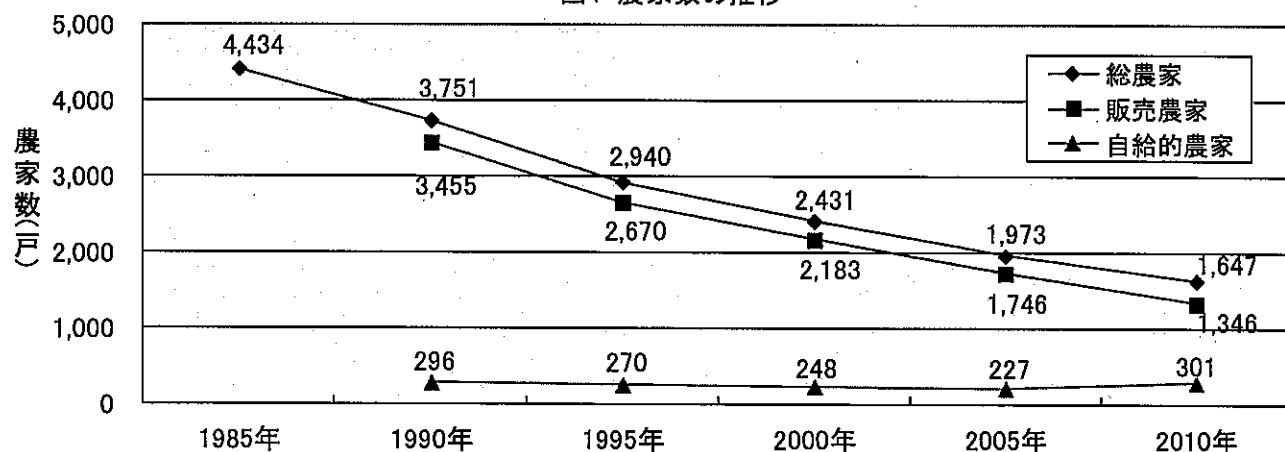


表12 専兼業別農家数

単位:戸, %

区分	農 家			専業農家	兼業農家		
	総農家	販売農家	自給的農家		計	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家
実数	1985年	4,434	4,194	240
	1990年	3,751	3,455	296	1,022	2,433	1,378 1,055
	1995年	2,940	2,670	270	822	1,848	1,151 697
	2000年	2,431	2,183	248	762	1,421	772 649
	2005年	1,973	1,746	227	731	1,015	570 445
	2010年	1,647	1,346	301	743	603	315 288
増減率	1985年	△ 5.9
	1990年	△ 15.4	△ 17.6	23.3
	1995年	△ 21.6	△ 22.7	△ 8.8	△ 19.6	△ 24.0	△ 16.5 △ 33.9
	2000年	△ 17.3	△ 18.2	△ 8.1	△ 7.3	△ 23.1	△ 32.9 △ 6.9
	2005年	△ 18.8	△ 20.0	△ 8.5	△ 4.1	△ 28.6	△ 26.2 △ 31.4
	2010年	△ 16.5	△ 22.9	32.6	1.6	△ 40.6	△ 44.7 △ 35.3
構成比	1985年	100.0
	1990年	100.0	92.1	7.9	27.2	64.9	36.7 28.1
	1995年	100.0	90.8	9.2	28.0	62.9	39.1 23.7
	2000年	100.0	89.8	10.2	31.3	58.5	31.8 26.7
	2005年	100.0	88.5	11.5	37.1	51.4	28.9 22.6
	2010年	100.0	81.7	18.3	45.1	36.6	19.1 17.5

(注) 専兼業別農家数は、販売農家数の内訳である。

3 林業経営体

林業経営体を組織形態別にみると、法人化していない経営体が 150 経営体（構成比 83.8%）と大部分を占めており、法人化している経営体が 27 経営体（同 15.1%）、地方公共団体・財産区が 2 経営体（同 1.1%）であった。

また、保有山林面積規模別にみると、5~10ha 層が 62 経営体（同 34.6%）で最も多く、次いで 3~5ha 層の 48 経営体（同 26.8%）、10~20ha 層の 24 経営体（同 13.4%）の順となっている。

過去 1 年間に保有山林から生産された林産物を販売したのは 16 経営体（同 8.9%）であった。

表13 組織形態別林業経営体数

単位:経営体, %

項目	計	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない
		小計	農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人		
実数	2005年	265	44	1	33	4	6	219
	2010年	179	27	2	17	2	6	150
構成比	2005年	100.0	16.6	0.4	12.5	1.5	2.3	0.8
	2010年	100.0	15.1	1.1	9.5	1.1	3.4	1.1

表14 保有山林面積規模別経営体数

単位:経営体, %

区分	総数	保有山林なし	3ha未満	3~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100~500	500~1,000	1,000ha以上
実数	2005年	265	7	-	69	98	47	10	11	10	8	-
	2010年	179	2	2	48	62	24	8	12	11	5	1
対前回比	増減数	△86	△5	2	△21	△36	△23	△2	1	1	△3	1
	増減率	△32.5	△71.4	-	△30.4	△36.7	△48.9	△20.0	9.1	10.0	△37.5	-
構成比	2005年	100.0	2.6	-	26.0	37.0	17.7	3.8	4.2	3.8	3.0	-
	2010年	100.0	1.1	1.1	26.8	34.6	13.4	4.5	6.7	6.1	2.8	0.6

表15 林産物販売金額規模別経営体数

単位:経営体, %

区分	経営体数		対前回比		構成比	
	2005年	2010年	増減数	増減率	2005年	2010年
総 数	265	179	△86	△32.5	100.0	100.0
販売なし	251	163	△88	△35.1	94.7	91.1
50万円未満	4	3	△1	△25.0	1.5	1.7
50 ~ 100	2	3	1	50.0	0.8	1.7
100 ~ 500	1	6	5	500.0	0.4	3.4
500 ~ 1,000	1	1	-	-	0.4	0.6
1,000 ~ 5,000	2	2	-	-	0.8	1.1
5,000 ~ 1億	3	1	△2	△66.7	1.1	0.6
1億円以上	1	-	△1	△100.0	0.4	-

III 統計資料

第1表 組織形態別農業経営体数

		法人化している										法人化していない		単位:経営体					
地区	計	農事組合 法人	会社			各種団体			その他の法人	地方公共団体 ・財産区	個人 経営体								
			株式 会社	合資会社	合同会社	相互 会社	農協	森林 組合											
全市	1,397	45	8	32	1	1	-	1	1	1	1	1,351	1,339						
旧市内	29	3	-	1	-	-	1	-	-	1	1	25	25						
神居	187	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	184	181						
江丹別	52	9	6	2	-	1	-	-	-	-	-	43	43						
永山	176	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	174	173						
東旭川	438	16	-	14	1	-	-	-	-	1	-	422	418						
神楽	248	10	2	8	-	-	-	-	-	-	-	238	237						
東鷹栖	267	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	265	262						

第2表 経営耕地面積規模別経営体数(販売農家)

地 区	計	經營耕 地株式 会社	0.3ha 未満	0.3~ 0.5ha	0.5~ 1.0ha	1.0~ 1.5ha	1.5~ 2.0ha	2.0~ 3.0ha	3.0~ 5.0ha	5.0~ 10.0ha	10.0~ 20.0ha	20.0~ 30.0ha	30.0~ 50.0ha	50.0~ 100.0ha	100ha 以上	単位:経営体	
																全 市	市 内
全 市	1,346	1	30	50	85	80	70	187	232	239	227	86	40	17	2		
旧 市 内	25	—	1	3	1	1	1	6	3	4	2	1	—	—	—		
神 居	179	—	—	4	15	14	15	37	38	26	19	8	1	2	—		
江 丹 別	43	—	—	2	2	3	3	6	11	6	2	2	3	3	—		
永 山	173	—	5	8	10	16	11	26	28	25	34	10	—	—	—		
東 旭 川	423	1	14	23	30	25	27	66	57	75	61	20	17	6	1		
神 楽	243	—	3	7	14	17	10	30	47	43	37	17	11	6	1		
東 鷹 栖	260	—	7	3	11	4	3	16	48	60	72	28	8	—	—		

第3表 農産物販売金額規模別経営体数(販売農家)

地 区	計	販売額 未満 50万円	経営体数						経営体						
			50 万円 未満	100 万円	200 万円	300 万円	500 万円	700 万円	1,000 万円	1,500 万円	2,000 万円	3,000 万円			
全 市	1,346	78	109	100	142	144	156	123	128	137	86	85	50	6	2
旧 市 内	25	4	1	6	4	5	1	2	—	1	1	—	—	—	—
神 居	179	19	37	10	18	10	15	20	17	17	4	9	3	—	—
44 江 舟 別	43	4	12	6	8	3	—	—	2	3	1	4	—	—	—
永 山	173	5	11	13	21	28	22	14	17	17	11	12	2	—	—
東 旭 川	423	16	25	30	50	52	59	38	37	37	23	27	23	5	1
神 樂	243	16	20	22	25	22	28	23	17	26	15	14	14	1	—
東 鷹 栖	260	14	3	13	16	24	31	26	38	36	31	19	8	—	1

第4表 自営農業従事日数別の農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員数)(販売農家)

地 区	計	計						男						女										
		29日 以下	30~ 59	60~ 99	100~ 149	150~ 199	200~ 249	250日 以上	小計	29日 以下	30~ 59	60~ 99	100~ 149	150~ 199	200~ 249	250日 以上	小計	29日 以下	30~ 59	60~ 99	100~ 149	150~ 199	200~ 249	250日 以上
全 市	2,745	169	156	189	225	420	632	954	1,413	53	69	75	97	196	342	581	1,332	116	87	114	128	224	290	373
旧市内	41	4	6	3	3	9	5	11	22	1	3	2	1	5	2	8	19	3	3	1	2	4	3	3
神 居	310	16	17	17	16	41	80	123	158	4	6	7	4	24	42	71	152	12	11	10	12	17	38	52
江 丹 別	73	6	13	11	13	10	—	20	37	3	7	4	7	5	—	11	36	3	6	7	6	5	—	9
永 山	354	20	13	18	36	42	103	122	178	4	5	9	16	17	57	70	176	16	8	9	20	25	46	52
東 旭 川	846	52	41	62	68	126	190	307	434	18	16	25	34	48	109	184	412	34	25	37	34	78	81	123
神 樂	557	48	39	30	43	101	108	188	294	16	21	8	16	51	64	118	263	32	18	22	27	50	44	70
東 鷹 棚	564	23	27	48	46	91	146	183	290	7	11	20	19	46	68	119	274	16	16	28	27	45	78	64

第5表 経営耕地の状況(販売農家)

地 区	総經營面積 ha	経田の 經營体 数	面積計 ha	田												畑												樹園地			経営体数 : 経営体 面積 : ha			
				稻を作った田				何も作らなかつた田				普通畑				飼料用作物だけを作った田				牧草専用地				何も作らなかつた畑				樹園地のうち 借入耕地			面積 計			
				面積 ha	經營 体數	面積 ha	經營 体數	面積 ha	經營 体數	面積 ha	經營 体數	面積 ha	經營 体數	面積 ha	經營 体數	面積 ha	經營 体數	面積 ha	經營 体數	面積 ha	經營 体數	面積 ha	經營 体數	面積 ha	經營 体數	面積 ha	經營 体數	面積 ha	面積 計	面積 計	面積 計	面積 計		
全 市	11,392.86	1,247 9,723.37	904 6,750.36	939 2,711.18	222	261.83	655 1,617.05	569 836.78	20	191.54	52	519.68	112	69.05	42	52.44	531	4,252.90																
旧市内	110.88	16	78.01	8	41.10	14	33.07	5	3.84	17	32.37	15	27.55	2	X	-	-	-	4	X	1	X	4	26.64										
46 神居	1,119.33	150	725.69	89	494.59	110	208.29	19	22.81	81	348.30	58	37.54	1	X	17	X	21	34.07	36	45.34	50	303.35											
江丹別	480.28	36	277.63	5	12.52	34	265.11	-	-	20	202.65	10	5.02	3	63.47	9	134.16	-	-	-	-	-	-	8	142.33									
永山	1,098.57	163 1,071.43	133	803.77	126	258.14	23	9.52	82	27.14	79	22.25	2	X	2	X	12	X	-	-	-	-	68	465.70										
東旭川	3,433.28	394 3,294.62	287 2,158.02	282 1,051.17	71	85.43	185	134.86	167	96.82	6	16.82	5	8.12	26	13.10	3	3.80	170	1,702.75														
神楽	2,439.28	231 1,706.92	162 1,152.03	199	516.18	29	38.71	114	729.56	103	626.51	3	68.43	10	29.86	13	4.76	2	X	97	617.53													
東鷹栖	2,711.24	257 2,569.07	220 2,088.33	174	379.22	75	101.52	156	142.17	137	21.09	3	37.46	9	71.82	36	11.80	-	-	134	994.60													

第6表 販売目的で作付け(栽培)した作物の類別作付(栽培)面積(販売農家)

地 区	作付 (栽培) 面積計	類 別 作 付 (栽 培) 面 積						その他の 作物		
		稻	麦類	雜穀 ^a	いも類	豆類	工芸 農作物	野菜類 ・花木		
全 市	9,158.67	6,367.07	797.29	571.11	158.90	597.46	131.91	341.40	23.90	169.62
旧 市 内	88.50	39.27	1.25	33.53	0.01	0.91	—	5.21	—	8.32
神 居	674.50	479.36	—	107.50	1.00	3.92	—	51.92	3.05	27.74
江 丹 別	117.13	12.39	8.00	64.29	0.06	0.36	—	5.49	—	26.54
永 山	1,026.64	785.05	35.11	32.38	0.06	96.33	0.06	41.30	5.46	30.89
東 旭 川	3,059.63	2,078.66	389.63	138.01	0.20	332.63	—	79.86	11.49	29.15
神 楽	1,990.19	1,003.80	245.52	183.16	157.26	131.25	131.81	113.59	2.72	21.08
東 鷹 桜	2,202.08	1,968.54	117.78	12.24	0.31	32.06	0.04	44.03	1.18	25.90

第7表 農業用機械の所有経営体数と所有台数(販売農家)

		単位:台															
		全 市		旧 市 内		神 居		江 丹 別		永 山		東 旭 川		神 楽		東 鷹 栖	
地 区		経営体数		821		9		76		3		118		247		156	
動力田植機		台数		843		9		79		3		120		254		158	
ト ラ ク タ ー		経営体数		1,168		22		152		31		153		348		224	
コ ン パ イ ン		台数		2,194		36		237		66		265		638		473	
		経営体数		784		8		68		6		114		233		152	
		台数		836		8		70		6		116		253		165	
																218	

第8表 主副業別専兼業別農家数(販売農家)

単位:戸

地 区	計	農家数				農家数			
		主業農家		準主業農家 65歳未満の 農業専従者 がいる	副業的農家 65歳未満の 農業専従者 がいる	専業農家		兼業農家	
		男子生産 年齢人口 がいる	女子生産 年齢人口 がいる			計	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家	
全 市	1,346	640	596	143	95	563	743	334	318
市 内	25	4	4	7	5	14	9	2	—
49 神 居	179	72	68	15	8	92	99	41	42
江 丹 別	43	13	8	5	1	25	25	7	9
永 山	173	77	74	15	10	81	97	37	28
東 旭 川	423	204	186	46	31	173	221	97	102
神 楽	243	112	108	20	15	111	150	67	59
東 鷹 棚	260	158	148	35	25	67	142	83	78
								118	68
									50
								315	288

税	新規出に付する出納帳
森林水道	資本金額運送袋計
この調査票は、統計以外の目的には使用できませんので、 ありのままを絶対で記入してください。	

農林業経営体調査票 2010年世界森林セミナー

平成22年3月1日現在

経営主の氏名又は農林業経営体の名称・代表者名	電話番号
住所又は所在地	-

【1】経営体の概要

1 家族での農業または林業の経営ですか。該当するものに○を記入してください。	(1)
家族による経営である 1 家族による経営でない 2	(2)

注: 1 人暮らし又は家族のうち1人で農業又は林業を営んでいた場合も「家族による経営」であるに該当します。

2 牧草を栽培するにどうぞにようり、家畜の預託事業を営んでいますか。該当するものに○を記入してください。	(1)
是 て い る 1 否 て い な い 2	(2)

注: 精飼料をつけて牛馬を育成し、放牧している牧場や、地方公共団体や農協などが經營しているのが一般的です。満期だけのものや周年のものが該当します。

3 共同で改革を実施し、共同で深耕、放牧を利用してていますか。該当するものに○を記入してください。

4 世帯としての所得について、農業以外の収入(課税、市町村を除きます)から収益木金(出資金の提供を受け)ますか。該当するものすべてに○を記入してください。	(1)
是 て い る 1 否 て い な い 2	(2)

注: 農業や牧場の収入が共同で計算され、放牧に投資して、各戸に割合で地代が利用されています。

このページは、表紙の【1】の「家庭による経営である」と答えた方のみ記入してください。

【2】世帯

1 世帯員は何人ですか。

世帯員の性別	男	女
世帯員の数	103	104

2 世帯員のうち、満4歳以下の世帯員(平成22年2月1日以後に生まれた人は向人ですか。

年2月1日までに生まれた人の数

男 11 女 6

4歳以下の人の数

男 1 女 6

3 過15歳以上の世帯員(平成7年1月31日までに生まれた人)について記入してください。

経済番号	姓	名	性別	生年月日	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員
01	○	○	男	○	○	○	○	○	○
02	世帯主との親類	○	女	○	○	○	○	○	○
03	（2月1日現在の年齢）	（歳）	（性）	（生年月日）	（世帯員）	（世帯員）	（世帯員）	（世帯員）	（世帯員）
04	男女別	男	女	○	○	○	○	○	○
05	就業	女	女	○	○	○	○	○	○
06	就業に従事	男	男	○	○	○	○	○	○
07	就業に従事	女	女	○	○	○	○	○	○
08	就業に従事	男	男	○	○	○	○	○	○
09	就業に従事	女	女	○	○	○	○	○	○
10	就業	男	男	○	○	○	○	○	○
11	（上記以外）	○	○	○	○	○	○	○	○

経済番号	姓	名	性別	生年月日	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員
102	○	○	女	○	○	○	○	○	○
103	世帯主	○	女	○	○	○	○	○	○
104	（2月1日現在の年齢）	（歳）	（性）	（生年月日）	（世帯員）	（世帯員）	（世帯員）	（世帯員）	（世帯員）
105	就業	女	女	○	○	○	○	○	○
106	就業に従事	男	男	○	○	○	○	○	○
107	就業に従事	女	女	○	○	○	○	○	○
108	就業に従事	男	男	○	○	○	○	○	○
109	就業に従事	女	女	○	○	○	○	○	○
110	就業	男	男	○	○	○	○	○	○
111	（上記以外）	○	○	○	○	○	○	○	○

経済番号	姓	名	性別	生年月日	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員
112	○	○	女	○	○	○	○	○	○
113	世帯主	○	女	○	○	○	○	○	○
114	（2月1日現在の年齢）	（歳）	（性）	（生年月日）	（世帯員）	（世帯員）	（世帯員）	（世帯員）	（世帯員）
115	就業	女	女	○	○	○	○	○	○
116	就業に従事	男	男	○	○	○	○	○	○
117	就業に従事	女	女	○	○	○	○	○	○
118	就業	男	男	○	○	○	○	○	○
119	（上記以外）	○	○	○	○	○	○	○	○

経済番号	姓	名	性別	生年月日	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員
120	○	○	女	○	○	○	○	○	○
121	世帯主	○	女	○	○	○	○	○	○
122	（2月1日現在の年齢）	（歳）	（性）	（生年月日）	（世带員）	（世带員）	（世带員）	（世带員）	（世带員）
123	就業	女	女	○	○	○	○	○	○
124	就業に従事	男	男	○	○	○	○	○	○
125	就業に従事	女	女	○	○	○	○	○	○
126	就業	男	男	○	○	○	○	○	○
127	（上記以外）	○	○	○	○	○	○	○	○

経済番号	姓	名	性別	生年月日	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員
128	○	○	女	○	○	○	○	○	○
129	世帯主	○	女	○	○	○	○	○	○
130	（2月1日現在の年齢）	（歳）	（性）	（生年月日）	（世带員）	（世带員）	（世带員）	（世带員）	（世带員）
131	就業	女	女	○	○	○	○	○	○
132	就業に従事	男	男	○	○	○	○	○	○
133	就業に従事	女	女	○	○	○	○	○	○
134	就業	男	男	○	○	○	○	○	○
135	（上記以外）	○	○	○	○	○	○	○	○

経済番号	姓	名	性別	生年月日	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員
136	○	○	女	○	○	○	○	○	○
137	世帯主	○	女	○	○	○	○	○	○
138	（2月1日現在の年齢）	（歳）	（性）	（生年月日）	（世带員）	（世带員）	（世带員）	（世带員）	（世带員）
139	就業	女	女	○	○	○	○	○	○
140	就業に従事	男	男	○	○	○	○	○	○
141	就業に従事	女	女	○	○	○	○	○	○
142	就業	男	男	○	○	○	○	○	○
143	（上記以外）	○	○	○	○	○	○	○	○

経済番号	姓	名	性別	生年月日	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員
144	○	○	女	○	○	○	○	○	○
145	世帯主	○	女	○	○	○	○	○	○
146	（2月1日現在の年齢）	（歳）	（性）	（生年月日）	（世带員）	（世带員）	（世带員）	（世带員）	（世带員）
147	就業	女	女	○	○	○	○	○	○
148	就業に従事	男	男	○	○	○	○	○	○
149	就業に従事	女	女	○	○	○	○	○	○
150	就業	男	男	○	○	○	○	○	○
151	（上記以外）	○	○	○	○	○	○	○	○

経済番号	姓	名	性別	生年月日	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員
152	○	○	女	○	○	○	○	○	○
153	世帯主	○	女	○	○	○	○	○	○
154	（2月1日現在の年齢）	（歳）	（性）	（生年月日）	（世带員）	（世带員）	（世带員）	（世带員）	（世带員）
155	就業	女	女	○	○	○	○	○	○
156	就業に従事	男	男	○	○	○	○	○	○
157	就業に従事	女	女	○	○	○	○	○	○
158	就業	男	男	○	○	○	○	○	○
159	（上記以外）	○	○	○	○	○	○	○	○

経済番号	姓	名	性別	生年月日	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員	世帯員
160	○	○	女	○	○	○	○	○	○
161	世帯主	○	女	○	○	○	○	○	○
162	（2月1日現在の年齢）	（歳）	（性）	（生年月日）	（世带員）				

【3】農業労働力

- 1 過去1年間に農業経営のために常雇した人あらかじめ年間7か月以上の契約で雇った人)について、実人数と從事した日数の合計を記入してください。

	実人数	從事日数	日
男	323	324	
女	225	226	

- 2 過去1年間に自宮農業に従事した労働時間がなかつた方 → 従事しなかつた
過去1年間に自宮農業に従事した労働時間がなかつた方 → 従事しなかつた
8時間未満の方(1時間から8時間) → 1日
・1日4時間で、100日従事した方 → 50日
(1日4時間なので、2日で100日の半分の50日となります。)

※ 従事日数に関する他の設問(31B)(31C)(32)
についても、従事日数を1日と皆問題で計算して記入してください。

- 「⑥従事日数が多いのはどちらですか」は、

- 「収入を得るために仕事を行つた方にについて、「自宮農業」と「自宮農業以外」の仕事で從事日数の多いものに〇を記入してください。
なお、「⑦過去1年間の生活の主な状態」が、「家事・育児」「学生(宿舎を含む)」「上記以外」の方でも、手元で自宮農業に従事したり、パート等で自宮農業以外の仕事に従事した方にいて、また、従事日数の多いものに〇を記入してください。
また、従事日数が同じ場合は、収入の多いものに〇を記入してください。

- 「⑧過去1年間の生活の主な状態」については、該当する項目に〇を記入してください。
「仕事が主の方」
→ 「主に自宮農業」

- 主に会社等に勤務している

- 「主に他に勤務」

- 主に商店などの自宮農業以外の自営業を営んでいる

- 「主に農業以外の自営業」

- 「家事・育児が主の方」

- 「主に農業以外の自営業」

- 「学生や研修が主の方」

- 「学生(研修を含む)」

- 「高齢や病気等で普段は仕事などをしていない方」

- 「上記以外」

【4】土地

- 1 田について面積を記入してください。

1 田について面積を記入してください。

	ha	ha
所有している田	202	
うち、他に貸している田	203	
うち、耕作を放棄した田	204	
地から借り入れている田	205	
他の經營耕地	206	
田の經營耕地	207	
(202 + 203 + 204 + 205)	208	①

	ha	ha
畜産物を作つた地	224	
飼料用作物などを行う地	225	
飼料用作物などを育てる地	226	
牧草用地	227	
何も作らなかつた地	228	

	ha	ha
所有している樹園地	212	
うち、他に貸している樹園地	213	
うち、耕作を放棄した樹園地	214	
地から借り入れている樹園地	215	
他の經營樹園地	216	②
(212 + 213 + 214 + 215)	217	

- 3 煙(牧草専用地を含み、畠園地は除きます)について面積を記入してください。

3 煙(牧草専用地を含み、畠園地は除きます)について面積を記入してください。

	ha	ha
所有している畠	218	
うち、他に貸している畠	219	
うち、耕作を放棄した畠	220	
地から借り入れている畠	221	
他の經營畠地	222	
(218 + 219 + 220 + 221)	223	③

注意

4 山林について面積を記入してください。

- 他の市町村にある土地も含めて記入してください。
- 土地については、土地台帳上の地目や面積ではなく、現状の地目や面積を記入してください。
- 面積には、竹、畔も含めた面積を記入してください。
- 「所有」している田、畠園地、畑、からには、すでに廃野にして現状が曇地(ぬれいもの)となります。
- 「他に貯している田、畠園地、畑」には、貯蔵料を受け取つて貸し付けしている耕地のほか無償で貸し付けている耕地を含みます。
- 「他から借り入れている田、畠園地、畑」には、賃借料を払つて借り入れている耕地のほか無償で借り入れている耕地を含みます。
- 「新作を放棄した田、畠園地、畑」には、以前耕作していなかった土地のうち、この数年の間に再び(肥培管理)できるものとします。
- すでに二度野となつた土地は、「耕作を放棄した土地」には含まれません。

(a) (単位)ha	
所有している山林	902
うち、世帯している山林	903
他から借り入れている山林	904
保有山林(902 + 903 + 904)	

注: 「他に貯している山林」には、自分の土地を他人に分譲せている山林を含めます。
「他から借り入れている山林」には、他人の土地に分譲している山林を含めます。

5 山林、原野等の耕地以外の土地で過去1年間に採草地や放牧地として利用した土地面積を記入してください。

(a) (単位)ha	
耕地以外で利用した土地面積	234

6 過去1年間に施設園芸を利用したハウスガラス室の面積を記入してください。

(a) (単位)m ²	
ハウス・ガラス室の面積	251
花壇	40
その他	1000

注: ハウス・ガラス室など、その中の間一再び(肥培管理)できるものとします。

水槽の育苗だけ、きのこの栽培だけに利用したものは除きます。

【6】農産物の生産	
面積の記入に当たっては、1a(アール)または1haに満たない場合でも1と記入してください。	
1 過去1年間に販売目的で作物の作付(栽培)のべ面積を記入してください。	
3 販売目的で作付(栽培)したすべての品目において記入してください。	
→ (1) 工芸農作物	
(ha) (単位)ha	
水 種	稻 402
麦 種	稻 403
大麦 種	稻 404
小麦 種	稻 405
そば 種	稻 406
穀物の種類	稻 407
穀物用ばれいしょ	稻 410
も食用ばれいしょ	稻 411
類 かんしよ	稻 412
豆 大豆	稻 414
豆 あずき	稻 415
類 その他豆類	稻 416
工芸 作 物	稻 417
注: 「工芸農作物とは、さとうひび、なほこ、茶、てんさい、ごんじゅく、なすね、いわしき、ホップ、ごま、はづか、じょちゅうきく、ランスター、葉用作物などの作物をいいます。	
2 販売目的で栽培している果樹の栽培面積(未成園を含みます)の合計を記入してください。	
→ (3) 花き類	
(ha) (単位)ha	
野菜類	稻 418
花き類	稻 419
花 木	稻 420
その他作物	稻 498
注: 「その他の作物」とは、販売目的で栽培せた野菜、果樹、湯舟用などの手盆及び盆栽や、家庭用植物、量刈り作物など、上記の段階の霜・寒・穀類、いちじく、豆類、豆類、工芸用植物、野菜類、花き類、花木のいずれの作物にも該当しない作物をいいます。	
3 果樹類	
(ha) (単位)ha	
桃	稻 421
梨	稻 422
桃	稻 423
梨	稻 424
桃	稻 425
梨	稻 426
桃	稻 427
梨	稻 428
桃	稻 429
梨	稻 430
桃	稻 431
梨	稻 432
桃	稻 433
梨	稻 434
桃	稻 435
梨	稻 436
桃	稻 437
梨	稻 438
桃	稻 439
梨	稻 440
桃	稻 441
梨	稻 442
桃	稻 443
梨	稻 444
桃	稻 445
梨	稻 446
桃	稻 447
梨	稻 448
桃	稻 449
梨	稻 450
注: 「その他の作物」とは、販売目的で栽培せた野菜、果樹、湯舟用などの手盆及び盆栽や、家庭用植物、量刈り作物など、上記の段階の霜・寒・穀類、いちじく、豆類、豆類、工芸用植物、野菜類、花き類、花木のいずれの作物にも該当しない作物をいいます。	
4 果樹類	
(ha) (単位)ha	
桃	稻 451
梨	稻 452
桃	稻 453
梨	稻 454
桃	稻 455
梨	稻 456
桃	稻 457
梨	稻 458
桃	稻 459
梨	稻 460
桃	稻 461
梨	稻 462
桃	稻 463
梨	稻 464
桃	稻 465
梨	稻 466
桃	稻 467
梨	稻 468
桃	稻 469
梨	稻 470
桃	稻 471
梨	稻 472
桃	稻 473
梨	稻 474
桃	稻 475
梨	稻 476
桃	稻 477
梨	稻 478
桃	稻 479
梨	稻 480
桃	稻 481
梨	稻 482
桃	稻 483
梨	稻 484
桃	稻 485
梨	稻 486
桃	稻 487
梨	稻 488
桃	稻 489
梨	稻 490
桃	稻 491
梨	稻 492
桃	稻 493
梨	稻 494
桃	稻 495
梨	稻 496
桃	稻 497
梨	稻 498
桃	稻 499
梨	稻 500
桃	稻 501
梨	稻 502
桃	稻 503
梨	稻 504
桃	稻 505
梨	稻 506
桃	稻 507
梨	稻 508
桃	稻 509
梨	稻 510
桃	稻 511
梨	稻 512
桃	稻 513
梨	稻 514
桃	稻 515
梨	稻 516
桃	稻 517
梨	稻 518
桃	稻 519
梨	稻 520
桃	稻 521
梨	稻 522

【7】農作業の委託

過去1年間によそに委託した農作業について、該当するものに○を記入してください。

委託有無

水 作 畜 牧	畜 育・代 か き	732	1
福 別	田 植	733	1
に 介	防 除	734	1
作 委 扱	刈 り・脱 究	735	1
業 氏 作	乾 燥・調 遷	736	1
さ ど う さ び	すべての 作 業	737	1
上 記 以 外 の 作 業	畜 牧	738	1
上 記 以 外 の 作 業	花 木	739	1
上 記 以 外 の 作 業	土 木	740	1
上 記 以 外 の 作 業	施 工	741	1
上 記 以 外 の 作 業	野 菜	742	1
上 記 以 外 の 作 業	果 梗	743	1
上 記 以 外 の 作 業	花 き	744	1
上 記 以 外 の 作 業	其 他 の 作 物	745	1
上 記 以 外 の 作 業	路 路	746	1
上 記 以 外 の 作 業	肉 用	747	1
上 記 以 外 の 作 業	医 药	748	1
上 記 以 外 の 作 業	委 委	749	1
上 記 以 外 の 作 業	委 委	750	1
上 記 以 外 の 作 業	其 他	751	1
上 記 以 外 の 作 業	未 分	752	1

注意

経営を委託したものは耕地の貸付けとなり、ここには含めません。
上記以外の農作業とは、水稻作及びとうきび作以外の作物について農業生産を委託した場合のほか、若産作について委託した場合は当ります。
(一部の作業を委託した場合はほか、全作業をまとめて委託した場合はも含めます。)

【8】農業経営の特徴

1 地域の慣行に比べて栽培への負担を軽減した農産物の販売(販売目的)を行っていますか。該当するものに○を記入してください。

行 つ て い な い	531	1
行 つ て い な い	532	1
行 つ て い な い	533	1
行 つ て い な い	534	1
行 つ て い な い	535	1

2 農業生産に関連した事業を行っていますか。該当するものすべてに○を記入してください。

行 つ て い な い	536	1
行 つ て い な い	537	1
行 つ て い な い	538	1
行 つ て い な い	539	1
行 つ て い な い	540	1

3 過去1年間に販売した農産物の会ての出荷先として、そのうち充上が最も多かった出荷先について、それとそれが該当するものに○を記入してください。

出 荷 先	1
出 荷 先	2
出 荷 先	3
出 荷 先	4
出 荷 先	5
出 荷 先	6
出 荷 先	7

注: 「行つていまいり」に該当します。
注: 直接販売には自ら生産した農産物又はその加工品を直営店や消費者に販売している場合や、消費者との取引契約済みであるが、販売代金を受け取っていない場合の見積金額

注: 「行つていまいり」に該当します。

【9】農産物の販売

過去1年間によそに委託した農作業について、該当するものに○を記入してください。

水 作 畜 牧	畜 育・代 か き	732	1
福 別	田 植	733	1
に 介	防 除	734	1
作 委 扱	刈 り・脱 究	735	1
業 氏 作	乾 燥・調 遷	736	1
さ ど う さ び	すべての 作 業	737	1
上 記 以 外 の 作 業	畜 牧	738	1
上 記 以 外 の 作 業	花 木	739	1
上 記 以 外 の 作 業	施 工	740	1
上 記 以 外 の 作 業	野 菜	741	1
上 記 以 外 の 作 業	果 梗	742	1
上 記 以 外 の 作 業	花 き	743	1
上 記 以 外 の 作 業	其 他 の 作 物	744	1
上 記 以 外 の 作 業	路 路	745	1
上 記 以 外 の 作 業	肉 用	746	1
上 記 以 外 の 作 業	医 药	747	1
上 記 以 外 の 作 業	委 委	748	1
上 記 以 外 の 作 業	委 委	749	1
上 記 以 外 の 作 業	其 他	750	1

注意

経営を委託したものは耕地の貸付けとなり、ここには含めません。
上記以外の農作業とは、水稻作及びとうきび作以外の作物について農業生産を委託した場合のほか、若産作について委託した場合は当ります。
(一部の作業を委託した場合はほか、全作業をまとめて委託した場合はも含めます。)

注: 「5億円以上の場合は販売額を記入してください。
注: 「5億円以上の場合は販売額を記入してください。」

注: 「5億円以上の場合は販売額を記入してください。」

行 つ て い な い	551	1
行 つ て い な い	552	1
行 つ て い な い	553	1
行 つ て い な い	554	1
行 つ て い な い	555	1

注: 「5億円以上の場合は販売額を記入してください。」

出 荷 先	1
出 荷 先	2
出 荷 先	3
出 荷 先	4
出 荷 先	5
出 荷 先	6
出 荷 先	7

注: 「直接販売には自ら生産した農産物又はその加工品を直営店や消費者に販売している場合や、消費者との取引契約済みであるが、販売代金を受け取っていない場合の見積金額」

注: 「直接販売には自ら生産した農産物又はその加工品を直営店や消費者に販売している場合や、消費者との取引契約済みであるが、販売代金を受け取っていない場合の見積金額」

4 販売目的で飼っている家畜等

共同放牧をしたり、外郭に預託している家畜等について、該当するものに○を記入してください。

注: 「行つていまいり」に該当します。

子 取 り 用 め す 牛	556	
肥 育 中 の 牛	557	
肥 育 中 の 牛	558	
肥 育 中 の 牛	559	
肥 育 中 の 牛	560	

行 つ て い な い	561	1
行 つ て い な い	562	1
行 つ て い な い	563	1
行 つ て い な い	564	1
行 つ て い な い	565	1

【10】農作業の受託

- 1 過去1年間の農作業による料金收入について、該当するものに○を記してください。

受託料金(単位:円)		受託面積(単位:ha)	
耕 地 入 れ 金	し 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17	田 地 耕 起 代 か き	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17
1 5 万 円 未 満	01	01	
15 ~ 50 万 円 未 満	02	02	
50 ~ 100 万 円 未 満	03	03	
100 ~ 200 万 円 未 満	04	04	
200 ~ 300 万 円 未 満	05	05	
300 ~ 500 万 円 未 満	06	06	
500 ~ 700 万 円 未 満	07	07	
700 ~ 1000 万 円 未 満	08	08	
1000 ~ 1500 万 円 未 満	09	09	
1500 ~ 2000 万 円 未 満	10	10	
2000 ~ 3000 万 円 未 満	11	11	
3000 ~ 5000 万 円 未 満	12	12	
5000 万 ~ 1 億 円 未 満	13	13	
1 ~ 3 億 円 未 満	14	14	
3 ~ 5 億 円 未 満	15	15	
5 億 円 以 上	16	16	

- 2 過去1年間によそから受託したさとうきび作業の受託面積を記入してください。

受託面積(単位:ha)		受託料金(単位:円)	
大 き さ く	作 業 種 類 別 別	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17
大	さ	01	
中	小	02	
防	除	03	
土	作	04	
作	地	05	
地	作	06	
作	地	07	
地	作	08	
地	作	09	
地	作	10	
地	作	11	
地	作	12	
地	作	13	
地	作	14	
地	作	15	
地	作	16	
地	作	17	

- 3 過去1年間によそから受託したさとうきび作業の受託面積を記入してください。

受託面積(単位:ha)		受託料金(単位:円)	
大 き さ く	作 業 種 類 別 別	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17
大	さ	01	
中	小	02	
防	除	03	
土	作	04	
作	地	05	
地	作	06	
作	地	07	
地	作	08	
地	作	09	
地	作	10	
地	作	11	
地	作	12	
地	作	13	
地	作	14	
地	作	15	
地	作	16	
地	作	17	

- 4 過去1年間によそから受託したその他の農作業について、受託料金を記入してください。

受託料金(単位:円)		受託面積(単位:ha)	
大 き さ く	作 業 種 類 別 別	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17
大	さ	01	
中	小	02	
防	除	03	
土	作	04	
作	地	05	
地	作	06	
作	地	07	
地	作	08	
地	作	09	
地	作	10	
地	作	11	
地	作	12	
地	作	13	
地	作	14	
地	作	15	
地	作	16	
地	作	17	

【11】都道府県設定期
該当する項目を記入してください。

1 過去1年間で農作業の受託料金があると答えた方
の件数を記入してください。

2 過去1年間によそから受託した水稲作業の受託面積を記入してください。

3 過去1年間によそから受託したさとうきび作業の受託面積を記入してください。

4 過去1年間によそから受託したその他の農作業について、受託料金を記入してください。

5 5億円以上の場合は受託料金を記入してください。

6 5億円以上の場合のみ受託料金を記入してください。

7 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

8 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

9 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

10 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

11 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

12 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

13 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

14 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

15 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

16 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

17 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

18 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

19 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

20 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

21 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

22 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

23 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

24 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

25 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

26 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

27 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

28 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

29 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

30 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

31 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

32 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

33 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

34 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

35 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

36 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

37 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

38 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

39 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

40 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

41 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

42 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

43 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

44 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

45 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

46 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

47 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

48 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

49 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

50 5億円以上の場合は受託面積を記入してください。

注意

・森林組合や会社等の法人の方のみでなく、世帯で林業経営を行っている方も記入してください。
・從事日数については、1日を8時間として計算して記入してください。(詳しくは3ページの「注意」を参照してください)

【12】林業労働力

1 世帯員又は経営の責任者・役員・山林の共同保有者のうち過去1年間に林業経営に従事した人について、從事日数別に実人数を記入してください。

2 過去1年間に林業経営のために常雇いした人(あらかじめ年間7か月以上の契約で雇った人)について、実人数と從事した日数の合計を記入してください。

3 過去1年間に日雇・季節雇などで、林業経営のために臨時雇いした人(手伝い等を含みます)について、実人数と從事した日数の合計を記入してください。

4 過去1年間に常雇いした人のうち150日以上林業労働に従事した人について、実人数を記入してください。

5 実人数

6 総雇用日数

7 実人数

8 総雇用日数

9 実人数

10 総雇用日数

11 実人数

12 総雇用日数

13 実人数

14 総雇用日数

15 実人数

16 総雇用日数

17 実人数

18 総雇用日数

19 実人数

20 総雇用日数

21 実人数

22 総雇用日数

23 実人数

24 総雇用日数

25 実人数

26 総雇用日数

27 実人数

28 総雇用日数

29 実人数

30 総雇用日数

31 実人数

32 総雇用日数

33 実人数

34 総雇用日数

35 実人数

36 総雇用日数

37 実人数

38 総雇用日数

39 実人数

40 総雇用日数

41 実人数

42 総雇用日数

43 実人数

【10】農作業の受託

1 過去1年間の農作業による料金收入について、該当するものに○を記入してください。

2 過去1年間によそから受託した水稲作業の受託面積を記入してください。

3 過去1年間によそから受託したさとうきび作業の受託面積を記入してください。

4 過去1年間によそから受託したその他の農作業について、受託料金を記入してください。

5 5億円以上の場合は受託料金を記入してください。

6 5億円以上の場合のみ受託料金を記入してください。

7 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

8 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

9 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

10 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

11 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

12 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

13 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

14 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

15 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

16 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

17 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

18 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

19 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

20 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

21 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

22 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。

23 5億円以上の場合のみ受託面積を記入してください。</

【15】林産物の販売

- 森林作業には、農用及び委託による作業を含めます。下刈りなどには、枝打ち、つる切り、除伐、倒木起などを行います。

「森林作業面積」の記入は、各作業ごとに下記の例を参考して下さい。

例1> 1haあたり2.5haある山林で下刈り作業を2度行った場合でも、1haあたり0.5haずつ、1haとして計算してください。

【16】林業事業の受託

- ## 1 過去1年間の林業作業による素材生産を含む、該当するものにC

「5億円以上の金額を記入して下さい」

[[15]]の1で林産物の販売金額を記入してください。

1 【4】の4保有山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。

- 100

16

2 受託もしくは立木販賣による過去1年間の素材
生産量を記入してください。(開伐のうち素材として利用したものをお含みます)

森林生産量	972
うち、立木販賣による	973

11

[16]の1で林業作業の受託料金収入があると答

- 2 過去1年間の本業作業の受託面積を記入してください。

「5億円以上」の場合のみ受託料金収入を記入してください。

注：立木買いによる素材生産の受託料金收入は、素材売却額と立木購入額との差額となります。

ご協力ありがとうございました。

100

平成22（2010）年 工業統計調査の結果

（平成22年12月31日現在）



I 調査のあらまし

1 調査の目的

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

工業統計調査規則（昭和 26 年通商産業省令第 81 号）によって施行される基幹統計調査である。

3 調査の期日

平成 22 年 12 月 31 日現在で調査した。

4 調査の範囲

日本標準産業分類（平成 19 年総務省告示第 618 号）による「大分類 E- 製造業」に属する事業所（国に属する事業所及び従業者 3 人以下の事業所を除く。）である。

5 調査の方法

従業者 30 人以上の事業所については「工業調査票甲」、従業者 29 人以下の事業所については「工業調査票乙」により申告義務者の自計申告の方法で調査した。

6 産業の格付

日本標準産業分類による中分類（2 ケタ分類）を用いた。本資料の 4 ページに「日本標準産業分類第 12 回改訂新旧対照表（製造業分）」を掲載している。

なお、平成 20 年調査から日本標準産業分類が改訂されたことに伴い、平成 19 年以前調査分の数値も新産業分類に対応するよう、組み替えて掲載しているため、以前に公表した数値と相違がある。

7 集計

従業者 4 人以上の事業所について集計したものであるが、休業していた事業所、操業準備中及び操業開始後未出荷の事業所については集計から除外している。

8 集計項目の説明

- (1) 事業所数は、平成 22 年 12 月 31 日現在の数値である。なお、事業所とは一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれ、一区画を占めて主として製造又は加工を行っている所である。
- (2) 従業者数は、平成 22 年 12 月 31 日現在の数値である。なお、従業者とは「個人事業主及び無給家族従業者」と「常用労働者」（内訳：①正社員、正職員等、②パート、アルバイト等、③出向・派遣受入者）からなる。なお、常用労働者とは次のいずれかのものをいう。
 - ア 期間を決めず、又は 1 か月を超える期間を決めて雇われている者

- イ 日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、11月、12月の各月において、
それぞれ18日以上雇われた者
- ウ 人材派遣会社からの派遣従業者、親企業からの出向従業者などで、上記に該当する者
- エ 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者
- オ 事業主の家族で、その事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者
- (3) 現金給与総額とは、平成22年1年間に、常用労働者のうち雇用者に対して決まって支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与（常用労働者のうち雇用者に対する退職金、解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている者に対する負担額等）の額の合計である。
- (4) 原材料使用額等とは、平成22年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額であり、消費税額を含んだ額である。
- (5) 製造品出荷額等は、平成22年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他の収入額（転売収入及び修理料収入等）及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税及び内国消費税額を含んだ額である。
- 製造品出荷額とは、工場出荷額によっており、同一企業に属する他の事業所へ引き渡したものも含んでいる。製造工程から出たくず、廃物の出荷額は含まない。
- 加工賃収入額とは、他の企業が所有する原材料又は製品に貿易加工をして、平成22年中に引き渡したものに対して受け取ったもしくは受け取るべき加工賃である。
- 粗付加価値額は、次の算式によっている。
- 粗付加価値額 = 製造品出荷額等 - (消費税を除く内国消費税額(*))
+ 推計消費税額 - 原材料使用額等
- (*) 消費税を除く内国消費税額 = 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額
又は納付すべき税額の合計
- (6) ここに掲げる統計表中の産業類型（3区分）に属する産業は以下のとおりである。
- 基礎素材型産業 : 木材・木製品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業
- 加工組立型産業 : はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業
- 生活関連型産業 : 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、家具・装備品製造業、印刷・同関連業、なめし革・同製品・毛皮製造業、その他の製造業

(参考)

「日本標準産業分類第 12 回改訂新旧対照表（製造業分）」

平成 19 年 11 月 6 日改訂（告示），平成 20 年 4 月 1 日調査から適用

旧分類

新分類（第 12 回改訂）

F 一 製 造 業

E 一 製 造 業

09 食料品製造業	09 食料品製造業
10 飲料・たばこ・飼料製造業	10 飲料・たばこ・飼料製造業
11 繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く）	11 繊維工業 （「繊維工業」「衣服、その他の繊維製品製造業」を統合、「化学工業」、「窯業・土石製品製造業」より一部移設）
12 衣服・その他の繊維製品製造業	12 木材・木製品製造業（家具を除く） （「レシプロ・紙・紙加工品製造業」より一部移設）
13 木材・木製品製造業（家具を除く）	13 家具・装備品製造業
14 家具・装備品製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
15 パルプ・紙・紙加工品製造業	15 印刷・同関連業
16 印刷・同関連業	16 化学工業
17 化学工業	17 石油製品・石炭製品製造業
18 石油製品・石炭製品製造業	18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）
19 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	19 ゴム製品製造業
20 ゴム製品製造業	20 なめし革・同製品・毛皮製造業
21 なめし革・同製品・毛皮製造業	21 窯業・土石製品製造業
22 窯業・土石製品製造業	22 鉄鋼業
23 鉄鋼業	23 非鉄金属製造業
24 非鉄金属製造業	24 金属製品製造業
25 金属製品製造業	25 はん用機械器具製造業 （「一般機械器具製造業」から分割）
26 一般機械器具製造業	26 生産用機械器具製造業 （「一般機械器具製造業」から分割）
27 電気機械器具製造業	27 業務用機械器具製造業 （「一般機械器具製造業」、「精密機械器具製造業」から分割、「その他の製造業」より一部移設）
28 情報通信機械器具製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 （「電気機械器具製造業」より一部移設）
29 電子部品・デバイス製造業	29 電気機械器具製造業
30 輸送用機械器具製造業	30 情報通信機械器具製造業 （「電気機械器具製造業」から分割）
31 精密機械器具製造業	31 輸送用機械器具製造業
32 その他の製造業	32 その他の製造業 （「精密機械器具製造業」より一部移設）

（下線部分）が第 12 回改訂における変更箇所である。

II 結果の概要

平成22年工業統計調査結果(従業者4人以上集計分)は、次のとおりである。

事 業 所 数	394 事業所	(前年比 1.3%減)
従 業 者 数	9,183 人	(前年比 2.2%増)
製 造 品 出 荷 額 等	17,363,023 万円	(前年比 1.5%増)

1 概 况

平成22年の日本経済は、平成21年から続くエコカー補助金やエコポイント制度などの政策効果にけん引され、企業収益が改善し家計所得にも底堅さが見られるようになったが、デフレ・円高や厳しい財政状況といった重荷を背負ったままの持ち直しとなり、民間需要を中心とした自律的回復には至っていない。

北海道全体の経済状況は、政策効果により個人消費が堅調に推移したもの、年末には政策の終了などから持ち直しの動きに一服感がうかがわれる。また、市内の経済状況は、雇用改善の動きが一部見られるが、全体の景気は低迷し、引き続き厳しい環境が続いている。

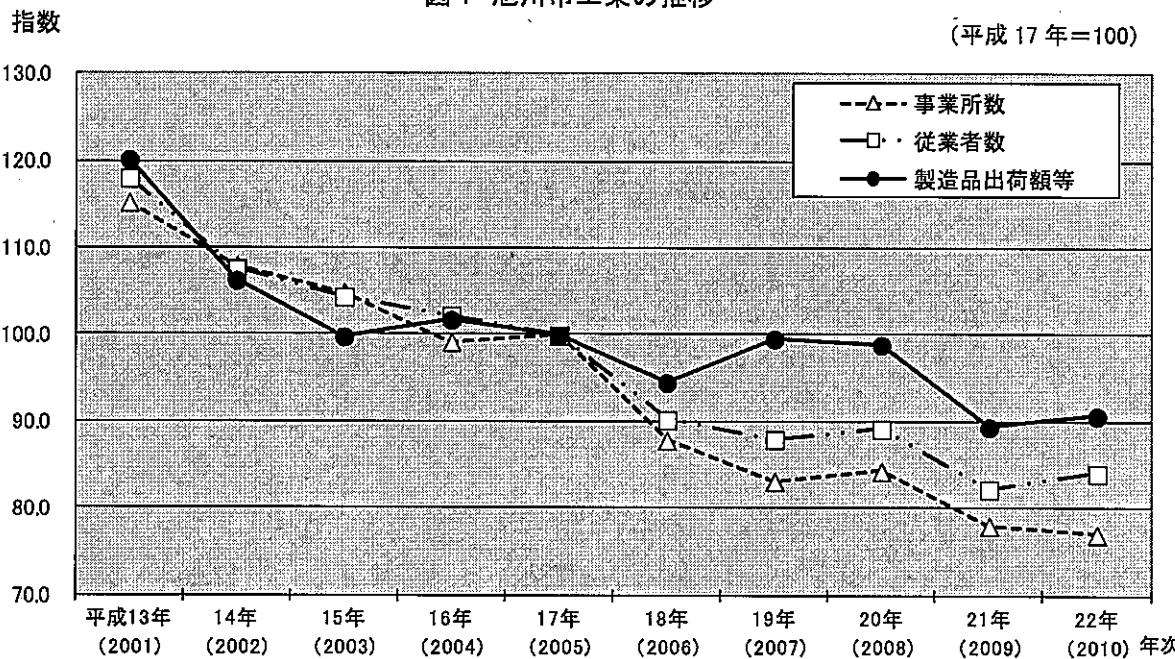
このような中で製造業を取り巻く状況は昨年と同様、生産活動は低調に推移しているが、本市の工業活動を工業統計調査の結果(4人以上集計分)からみると、事業所数は前年比1.3%減の394事業所、従業者数は同2.2%増の9,183人、製造品出荷額等は1.5%増の1,736億3,023万円となり下げ止まったものの、大きな回復のきざしへは見られない。

表1 旭川市工業の状況

単位:事業所、人、万円

年 次	事業所数	指 数 17年=100	従業者数	指 数 17年=100	製造品出荷額等	指 数 17年=100
平成13年(2001)	589	115.3	12 891	118.0	22 997 044	120.2
14年(2002)	552	108.0	11 755	107.6	20 343 842	106.3
15年(2003)	536	104.9	11 400	104.4	19 104 204	99.8
16年(2004)	507	99.2	11 169	102.3	19 478 312	101.8
17年(2005)	511	100.0	10 921	100.0	19 139 680	100.0
18年(2006)	449	87.9	9 853	90.2	18 086 442	94.5
19年(2007)	425	83.2	9 610	88.0	19 064 145	99.6
20年(2008)	431	84.3	9 740	89.2	18 934 603	98.9
21年(2009)	399	78.1	8 983	82.3	17 113 001	89.4
22年(2010)	394	77.1	9 183	84.1	17 363 023	90.7

図1 旭川市工業の推移



《参考》

平成22年12月31日現在における道内主要都市の工業概況は次のとおりである。

(資料:平成22年工業統計調査結果)

単位:事業所, 人, 万円

都 市 名	事 業 所 数	従 業 者 数	製 造 品 出 荷 額 等
札幌市	950	28 066	46 956 051
旭川市	394	9 183	17 363 023
函館市	318	8 674	18 532 871
小樽市	263	7 720	15 401 540
苫小牧市	212	10 536	95 439 650
釧路市	199	5 296	24 206 671
室蘭市	142	7 975	113 098 888
帯広市	135	4 997	11 289 871
石狩市	129	4 133	10 723 088
北見市	124	3 518	15 633 040
千歳市	91	6 759	22 070 548
江別市	89	3 554	9 768 912
稚内市	86	1 784	5 020 767
根室市	77	2 067	5 772 898
恵庭市	76	4 916	13 630 210
紋別市	76	1 815	4 406 802
岩見沢市	71	2 374	5 803 331
北広島市	68	2 428	6 005 205
網走市	67	1 433	4 035 118
北斗市	60	2 503	5 873 102
(参考)			
全道計	5 931	173 973	595 286 420
全市部計	4 073	130 172	472 360 866
郡部計	1 858	43 801	122 925 554

2 事業所数

事業所数は、前年より5事業所（前年比△1.3%）減少し、394事業所となった。

(1) 産業別事業所数

産業別に事業所数をみると、最も多いのが食料品製造業で構成比 23.1% (91 事業所) を占め、以下、金属製品製造業が同 15.7% (62 事業所)、印刷・同関連業が同 10.7% (42 事業所)、家具・装備品製造業が同 9.4% (37 事業所)、木材・木製品製造業が同 7.6% (30 事業所) であり、この上位 5 産業で全産業の約 3 分の 2 を占めている。

図2 事業所数の産業別構成

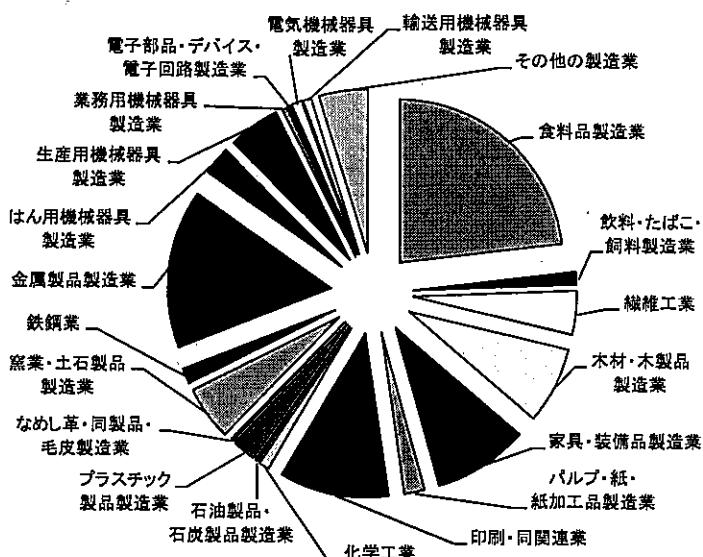


表2 産業別事業所数

单位:事業所、%

	産業 (中分類)	平成21年(2009年)		平成22年(2010年)		増減率	寄与率
		実数	構成比	実数	構成比		
	総 数	399	100.0	394	100.0	△ 1.3	100.0
09	食 料 品 製 造 業	90	22.6	91	23.1	1.1	△ 20.0
10	飲 料・たばこ・飼料製造業	5	1.3	5	1.3	0.0	0.0
11	織 繊 工 業	18	4.5	17	4.3	△ 5.6	20.0
12	木 材・木 製 品 製 造 業	32	8.0	30	7.6	△ 6.3	40.0
13	家 具・装 備 品 製 造 業	40	10.0	37	9.4	△ 7.5	60.0
14	パ ル プ・紙・紙 加 工 品 製 造 業	9	2.3	8	2.0	△ 11.1	20.0
15	印 刷・同 関 連 業	38	9.5	42	10.7	10.5	△ 80.0
16	化 学 工 業	4	1.0	4	1.0	0.0	0.0
17	石 油 製 品・石 炭 製 品 製 造 業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
18	塑 料・チ ッ ク 製 品 製 造 業	9	2.3	9	2.3	0.0	0.0
20	な め し 草・同 製 品・毛 皮 製 造 業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
21	窯 業・土 石 製 品 製 造 業	20	5.0	21	5.3	5.0	△ 20.0
22	鐵 鋼	5	1.3	6	1.5	20.0	△ 20.0
23	非 鉄 金 属 製 造 業	1	0.3	-	-	-	20.0
24	金 属 製 品 製 造 業	64	16.0	62	15.7	△ 3.1	40.0
25	はん用機械器具製造業	10	2.5	11	2.8	10.0	△ 20.0
26	生 产 用 機 械 器 具 製 造 業	19	4.8	20	5.1	5.3	△ 20.0
27	業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	2	0.5	2	0.5	0.0	0.0
28	電 子 部 品・デ バ イ ス・電 子 回 路 製 造 業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
29	電 气 機 械 器 具 製 造 業	6	1.5	4	1.0	△ 33.3	40.0
31	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	4	1.0	3	0.8	△ 25.0	20.0
32	そ の 他 の 製 造 業	20	5.0	19	4.8	△ 5.0	20.0
基	礎 素 材 型 産 業	145	36.3	141	35.8	△ 2.8	80.0
加	工 組 立 型 産 業	42	10.5	41	10.4	△ 2.4	20.0
生	活 関 連 型 産 業	212	53.1	212	53.8	0.0	0.0

(2) 地区別事業所数

地区別に事業所数をみると、永山地区が109事業所（構成比27.7%）で最も多く、次に東旭川地区が70事業所（同17.8%）、東地区が53事業所（同13.5%）などとなっており、この3地区合計で全市の約6割を占めている。

事業所数

図3 地区別事業所数

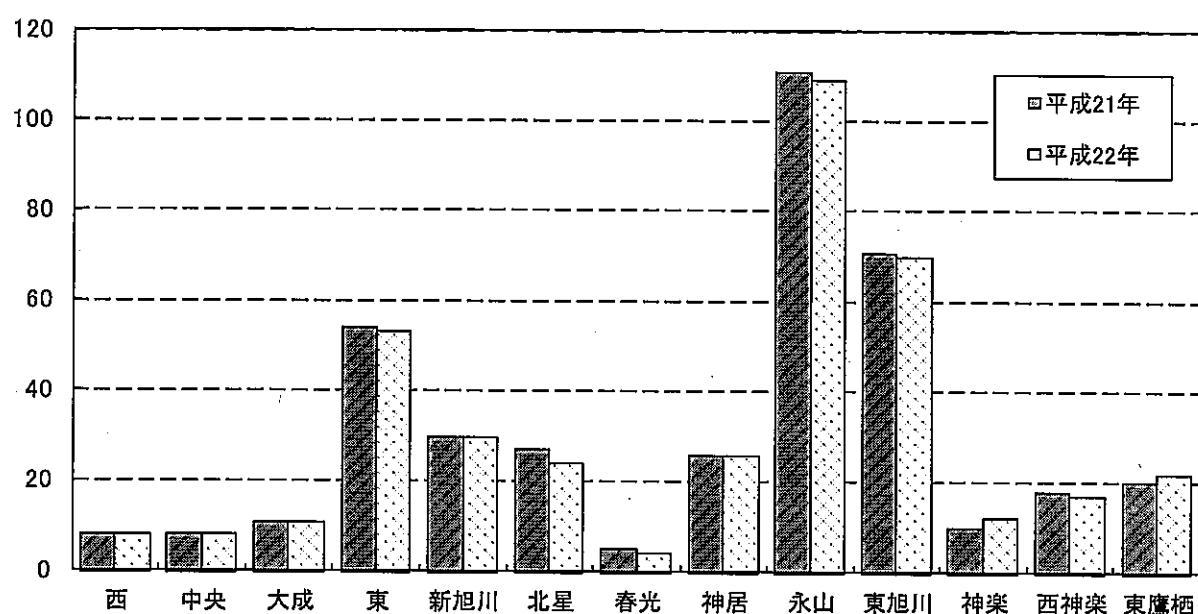


表3 地区別事業所数

単位:事業所, %

地 区 名	平成21年(2009年)		平成22年(2010年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	399	100.0	394	100.0	△ 1.3	100.0
西	8	2.0	8	2.0	0.0	0.0
中 央	8	2.0	8	2.0	0.0	0.0
大 成	11	2.8	11	2.8	0.0	0.0
東	54	13.5	53	13.5	△ 1.9	20.0
新 旭 川	30	7.5	30	7.6	0.0	0.0
北 星	27	6.8	24	6.1	△ 11.1	60.0
春 光	5	1.3	4	1.0	△ 20.0	20.0
神 居	26	6.5	26	6.6	0.0	0.0
永 山	111	27.8	109	27.7	△ 1.8	40.0
東 旭 川	71	17.8	70	17.8	△ 1.4	20.0
神 樂	10	2.5	12	3.0	20.0	△ 40.0
西 神 樂	18	4.5	17	4.3	△ 5.6	20.0
東 鷹 栖	20	5.0	22	5.6	10.0	△ 40.0

(3) 従業者規模別事業所数

従業者規模別に事業所数をみると、最も多いのが4~9人規模で構成比43.7%（172事業所）を占め、以下10~19人規模が同27.4%（108事業所）、20~29人規模が同12.4%（49事業所）などと続き、4~29人の小規模事業所が8割以上を占め同83.5%（329事業所）となっており、30人以上規模は同16.5%（65事業所）となっている。

図4 事業所数の従業者規模別構成

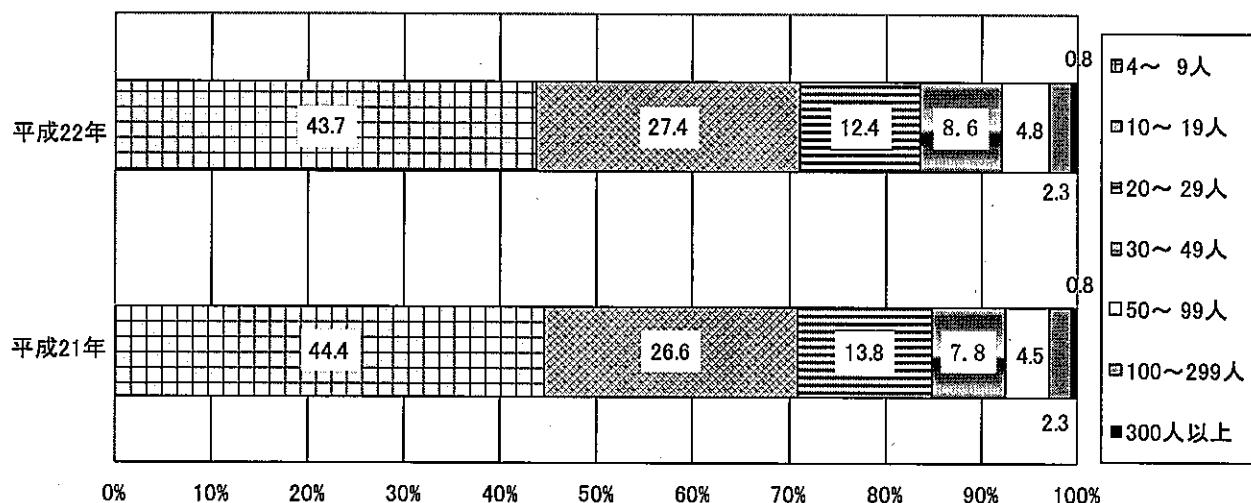


表4 従業者規模別事業所数

単位:事業所、%

従業者規模 (7区分)	平成21年(2009年)		平成22年(2010年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	399	100.0	394	100.0	△ 1.3	100.0
4 ~ 9人	177	44.4	172	43.7	△ 2.8	100.0
10 ~ 19人	106	26.6	108	27.4	1.9	△ 40.0
20 ~ 29人	55	13.8	49	12.4	△ 10.9	120.0
30 ~ 49人	31	7.8	34	8.6	9.7	△ 60.0
50 ~ 99人	18	4.5	19	4.8	5.6	△ 20.0
100 ~ 299人	9	2.3	9	2.3	0.0	0.0
300人以上	3	0.8	3	0.8	0.0	0.0
(再掲)						
4 ~ 29人	338	84.7	329	83.5	△ 2.7	180.0
30人以上	61	15.3	65	16.5	6.6	△ 80.0

前年と比較すると、4~29人の規模の事業所は前年比2.7%（9事業所）減、30人以上の規模の事業所は前年比6.6%（4事業所）増となっている。

3 従業者数

従業者数は、前年より 200 人（前年比 2.2%）増加し、9,183 人となった。

(1) 産業別従業者数

産業別に従業者数をみると、食料品製造業が構成比 33.6% (3,088 人) を占めて最も多く、以下、金属製品製造業が同 9.5% (870 人)、繊維工業が同 8.8% (809 人)、家具・装備品製造業が同 8.0% (732 人)、印刷・同関連業が同 7.8% (718 人) となっており、上位 5 産業で全産業の約 3 分の 2 を占めている。

図 5 従業者数の産業別構成

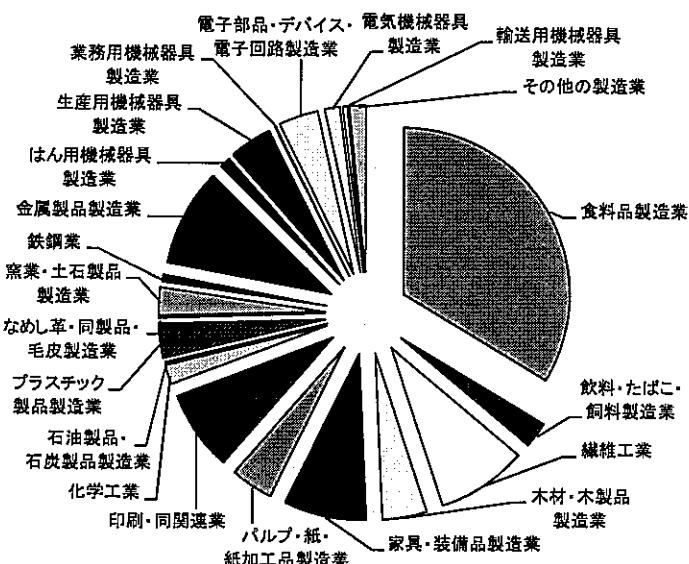


表5 産業別従業者数

単位:人、%

産業 (中分類)	平成21年(2009年)		平成22年(2010年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	8 983	100.0	9 183	100.0	2.2	100.0
09 食 料 品 製 造 業	3 024	33.7	3 088	33.6	2.1	32.0
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	276	3.1	232	2.5	△ 15.9	△ 22.0
11 繊 維 工 業	826	9.2	809	8.8	△ 2.1	△ 8.5
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	390	4.3	398	4.3	2.1	4.0
13 家 具 ・ 装 备 品 製 造 業	506	5.6	732	8.0	44.7	113.0
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	397	4.4	380	4.1	△ 4.3	△ 8.5
15 印 刷 ・ 同 関 連 業	663	7.4	718	7.8	8.3	27.5
16 化 学 工 業	171	1.9	172	1.9	0.6	0.5
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	12	0.1	11	0.1	△ 8.3	△ 0.5
18 プ ラ ス チ ク 製 品 製 造 業	302	3.4	304	3.3	0.7	1.0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	4	0.0	4	0.0	0.0	0.0
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	245	2.7	250	2.7	2.0	2.5
22 鉄 鋼 業	56	0.6	62	0.7	10.7	3.0
23 非 鉄 金 属 製 造 業	7	0.1	-	-	-	△ 3.5
24 金 属 製 品 製 造 業	893	9.9	870	9.5	△ 2.6	△ 11.5
25 はん用機械器具製造業	106	1.2	94	1.0	△ 11.3	△ 6.0
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	344	3.8	380	4.1	10.5	18.0
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	9	0.1	9	0.1	0.0	0.0
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	372	4.1	354	3.9	△ 4.8	△ 9.0
29 電 气 機 械 器 具 製 造 業	138	1.5	130	1.4	△ 5.8	△ 4.0
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	49	0.5	40	0.4	△ 18.4	△ 4.5
32 そ の 他 の 製 造 業	193	2.1	146	1.6	△ 24.4	△ 23.5
基 础 素 材 型 产 業	2 473	27.5	2 447	26.6	△ 1.1	△ 13.0
加 工 组 立 型 产 業	1 018	11.3	1 007	11.0	△ 1.1	△ 5.5
生 活 関 連 型 产 業	5 492	61.1	5 729	62.4	4.3	118.5

前年と比較すると、家具・装備品製造業や鉄工業など9業種が増加となり、その他の製造業や輸送用機械器具製造業など11業種が減少、なめし革・同製品・毛皮製造業と業務用機械器具製造業の2業種が増減なしとなっている。

(2) 地区別従業者数

地区別に従業者数をみると、永山地区が2,642人（構成比28.8%）で最も多く、次に東地区が1,800人（同19.6%）、東旭川地区が1,721人（同18.7%）などとなっている。

従業者数

図6 地区別従業者数

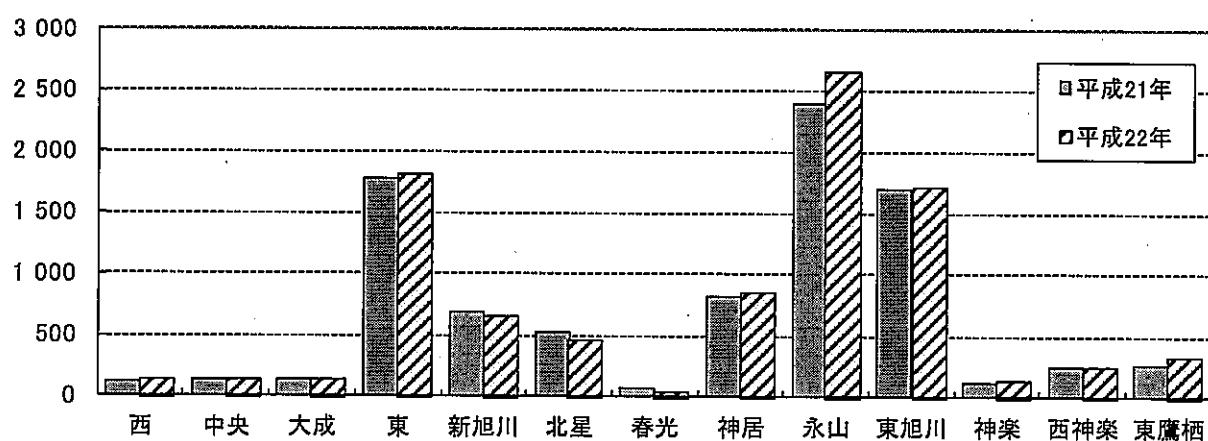


表6 地区別従業者数

単位:人, %

地区名	平成21年(2009年)		平成22年(2010年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	8 983	100.0	9 183	100.0	2.2	100.0
西	114	1.3	123	1.3	7.9	4.5
中 央	135	1.5	128	1.4	△ 5.2	△ 3.5
大 成	127	1.4	124	1.4	△ 2.4	△ 1.5
東	1 787	19.9	1 800	19.6	0.7	6.5
新 旭 川	687	7.6	640	7.0	△ 6.8	△ 23.5
北 星	524	5.8	448	4.9	△ 14.5	△ 38.0
春 光	63	0.7	32	0.3	△ 49.2	△ 15.5
神 居	824	9.2	846	9.2	2.7	11.0
永 山	2 396	26.7	2 642	28.8	10.3	123.0
東 旭 川	1 690	18.8	1 721	18.7	1.8	15.5
神 樂	114	1.3	123	1.3	7.9	4.5
西 神 樂	251	2.8	240	2.6	△ 4.4	△ 5.5
東 鷹 栖	271	3.0	316	3.4	16.6	22.5

(3) 従業者規模別従業者数

従業者規模別に従業者数をみると、7区分の中で最も多いのが100～299人規模の構成比17.5%（1,610人）で、次に10～19人規模の同16.1%（1,478人）、以下30～49人規模の同14.5%（1,328人）など突出して多い規模はなく、分散している。また、4～29人規模の同40.4%に対して、30人以上規模は同59.6%となっている。

図7 従業者数の従業者規模別構成

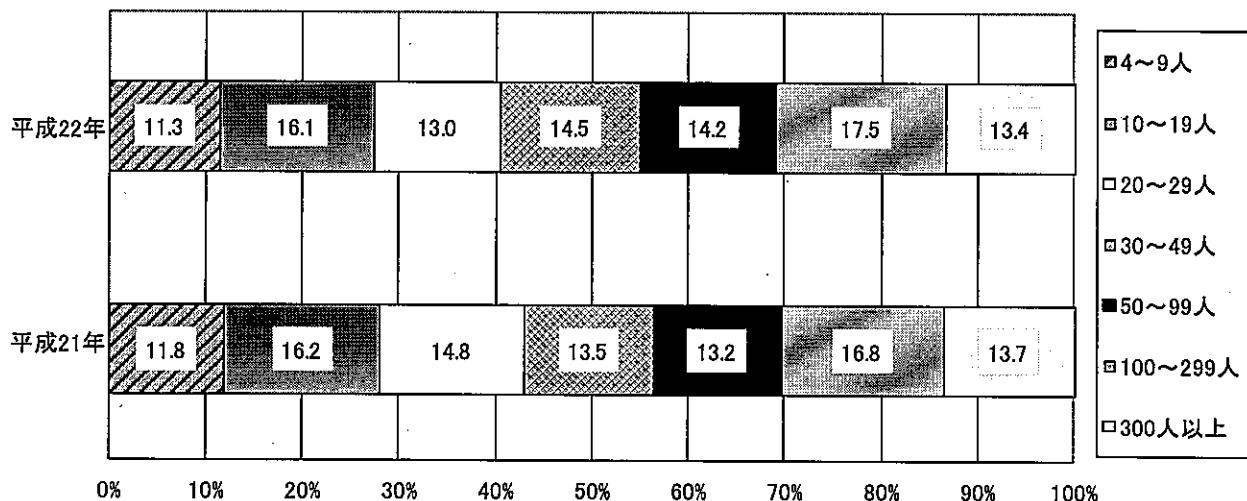


表7 従業者規模別従業者数

単位:人, %

従業者規模 (7区分)	平成21年(2009年)		平成22年(2010年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	8 983	100.0	9 183	100.0	2.2	100.0
4 ~ 9人	1 061	11.8	1 034	11.3	△ 2.5	△ 13.5
10 ~ 19人	1 456	16.2	1 478	16.1	1.5	11.0
20 ~ 29人	1 325	14.8	1 198	13.0	△ 9.6	△ 63.5
30 ~ 49人	1 216	13.5	1 328	14.5	9.2	56.0
50 ~ 99人	1 188	13.2	1 304	14.2	9.8	58.0
100 ~ 299人	1 507	16.8	1 610	17.5	6.8	51.5
300人以上	1 230	13.7	1 231	13.4	0.1	0.5
(再掲)						
4 ~ 29人	3 842	42.8	3 710	40.4	△ 3.4	△ 66.0
30人以上	5 141	57.2	5 473	59.6	6.5	166.0

前年と比較すると、20～29人規模が前年比9.6%（127人）減、4～9人規模が2.5%（27人）減となったほかは、50～99人規模が同9.8%（116人）増、30～49人規模が同9.2%（112人）増をはじめとして、前年比増となっている。

4 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、前年より 25 億 22 万円増加し（前年比 1.5%），1,736 億 3,023 万円となつた。

図 8 製造品出荷額等の産業別構成

(1) 産業別製造品出荷額等

産業別に製造品出荷額等をみると、食料品製造業が構成比 27.5%（478 億円、1 億円未満四捨五入以下同）で最も多く、次にパルプ・紙・紙加工品製造業が同 16.7%（290 億円）、金属製品製造業が同 7.8%（136 億円）となっており、上位 3 産業で全産業の 5 割以上を占めている。

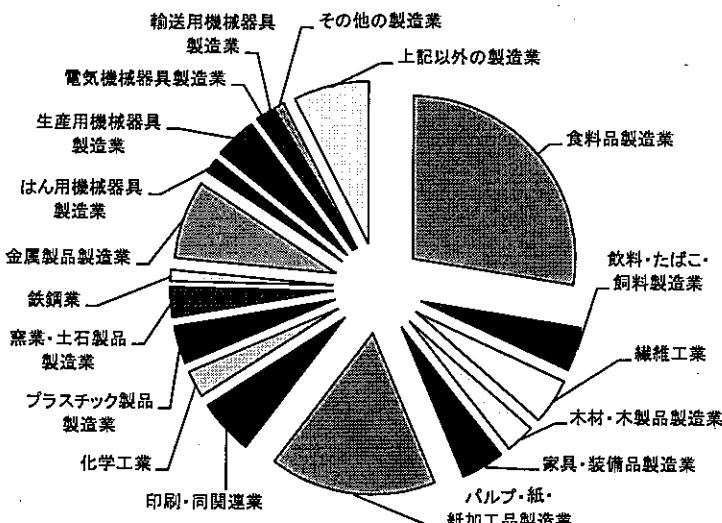


表8 産業別製造品出荷額等

単位:万円, %

産業 (中分類)	平成21年(2009年)		平成22年(2010年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	17 113 001	100.0	17 363 023	100.0	1.5	100.0
09 食料品製造業	4 991 341	29.2	4 780 763	27.5	△ 4.2	△ 84.2
10 飲料・たばこ・飼料製造業	897 011	5.2	761 155	4.4	△ 15.1	△ 54.3
11 繊維工業	807 469	4.7	787 221	4.5	△ 2.5	△ 8.1
12 木材・木製品製造業	530 948	3.1	510 393	2.9	△ 3.9	△ 8.2
13 家具・装備品製造業	414 792	2.4	744 020	4.3	79.4	131.7
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	2 990 377	17.5	2 900 927	16.7	△ 3.0	△ 35.8
15 印刷・同関連業	791 484	4.6	958 934	5.5	21.2	67.0
16 化学会社	477 246	2.8	462 950	2.7	△ 3.0	△ 5.7
18 プラスチック製品製造業	532 090	3.1	649 738	3.7	22.1	47.1
21 窯業・土石製品製造業	493 383	2.9	524 019	3.0	6.2	12.3
22 鉄鋼	170 505	1.0	193 421	1.1	13.4	9.2
24 金属製品製造業	1 425 284	8.3	1 358 833	7.8	△ 4.7	△ 26.6
25 はん用機械器具製造業	289 406	1.7	248 274	1.4	△ 14.2	△ 16.5
26 生産用機械器具製造業	628 007	3.7	726 352	4.2	15.7	39.3
29 電気機械器具製造業	182 113	1.1	164 589	0.9	△ 9.6	△ 7.0
31 輸送用機械器具製造業	163 513	1.0	97 991	0.6	△ 40.1	△ 26.2
32 その他の製造業	200 332	1.2	185 033	1.1	△ 7.6	△ 6.1
上記以外の製造業	1 127 700	6.6	1 308 410	7.5	16.0	72.3
基礎素材型産業	6 719 545	39.3	6 674 311	38.4	△ 0.7	△ 18.1
加工組立型産業	2 286 094	13.4	2 467 156	14.2	7.9	72.4
生活関連型産業	8 107 362	47.4	8 221 556	47.4	1.4	45.7

(2) 地区別製造品出荷額等

地区別に製造品出荷額等をみると、永山地区が471億円（構成比27.1%）で最も多くなっている。以下、東地区が344億円（同19.8%）、新旭川地区が335億円（同19.3%）、東旭川地区が249億円（同14.3%）などとなっており、この4地区で全市の8割以上を占めている。

億円

図9 地区別製造品出荷額等

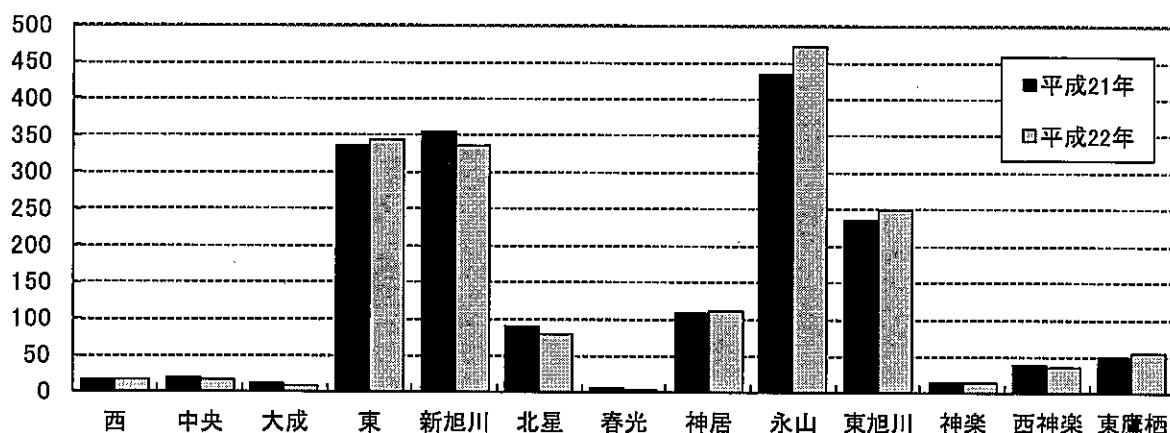


表9 地区別製造品出荷額等

単位:万円, %

地 区 名	平成21年(2009年)		平成22年(2010年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	17 113 001	100.0	17 363 023	100.0	1.5	100.0
西	158 553	0.9	151 571	0.9	△ 4.4	△ 2.8
中 央	175 561	1.0	168 756	1.0	△ 3.9	△ 2.7
大 成	98 901	0.6	90 462	0.5	△ 8.5	△ 3.4
東	3 362 102	19.6	3 441 108	19.8	2.3	31.6
新 旭 川	3 556 008	20.8	3 354 805	19.3	△ 5.7	△ 80.5
北 星	893 955	5.2	794 060	4.6	△ 11.2	△ 40.0
春 光	46 120	0.3	29 881	0.2	△ 35.2	△ 6.5
神 居	1 094 449	6.4	1 100 481	6.3	0.6	2.4
永 山	4 341 159	25.4	4 706 275	27.1	8.4	146.0
東 旭 川	2 365 038	13.8	2 489 719	14.3	5.3	49.9
神 樂	142 554	0.8	142 824	0.8	0.2	0.1
西 神 樂	383 148	2.2	358 716	2.1	△ 6.4	△ 9.8
東 鷹 栖	495 453	2.9	534 365	3.1	7.9	15.6

(3) 従業者規模別製造品出荷額等

従業者規模別に製造品出荷額等をみると、100～299人規模が構成比26.3%（456億円）と最も多く、以下、50～99人規模が同17.2%（298億円）、20～29人規模が同14.6%（253億円）などとなっている。

図10 製造品出荷額等の従業員規模別構成

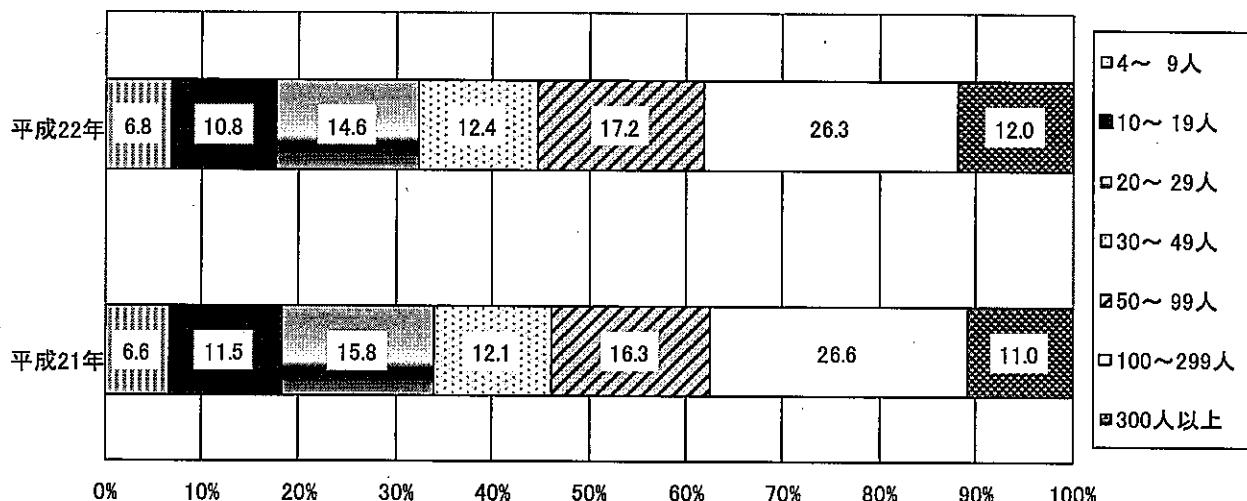


表10 従業者規模別製造品出荷額等

単位:万円, %

従業者規模 (7区分)	平成21年(2009年)		平成22年(2010年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	17 113 001	100.0	17 363 023	100.0	1.5	100.0
4～9人	1 125 331	6.6	1 179 780	6.8	4.8	21.8
10～19人	1 968 634	11.5	1 876 123	10.8	△4.7	△37.0
20～29人	2 710 385	15.8	2 528 004	14.6	△6.7	△72.9
30～49人	2 076 455	12.1	2 150 111	12.4	3.5	29.5
50～99人	2 789 861	16.3	2 983 042	17.2	6.9	77.3
100～299人	4 555 405	26.6	4 558 042	26.3	0.1	1.1
300人以上	1 886 930	11.0	2 087 921	12.0	10.7	80.4
(再掲)						
4～29人	5 804 350	33.9	5 583 907	32.2	△3.8	△88.2
30人以上	11 308 651	66.1	11 779 116	67.8	4.2	188.2

前年と比較すると、4～29人の規模の事業所は前年比3.8%（22億円）減、30人以上の規模の事業所は前年比4.2%（47億円）増となっている。

III 統計資料

第1表 産業(中分類)別事業所数、従業者数、

単位:事業所、人、万円

産業 (中分類)	平成18年(2006年)			平成19年(2007年)		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
総 数	449	9 853	18 086 442	425	9 610	19 064 145
09 食料品製造業	99	3 129	5 538 507	96	3 105	5 866 809
10 飲料・たばこ・飼料製造業	6	249	1 039 027	6	202	976 032
11 織維工業	22	854	759 216	21	789	725 879
12 木材・木製品製造業	32	451	597 775	27	390	559 533
13 家具・装備品製造業	56	979	938 270	52	995	1 069 987
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	9	412	2 741 958	9	416	2 808 945
15 印刷・同関連業	50	754	898 691	45	726	827 192
16 化学工業	5	165	327 720	5	175	360 048
17 石油製品・石炭製品製造業	1	11	X	1	14	X
18 プラスチック製品製造業	6	246	283 188	9	328	465 534
19 ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	21	263	483 120	17	236	437 980
22 鉄鋼業	6	66	198 449	7	72	234 013
23 非鉄金属製造業	-	-	-	-	-	-
24 金属製品製造業	70	945	1 455 401	64	891	1 439 560
25 はん用機械器具製造業	16	298	625 398	14	284	571 162
26 生産用機械器具製造業	12	194	413 480	16	247	588 662
27 業務用機械器具製造業	2	9	X	2	9	X
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	383	X	1	305	X
29 電気機械器具製造業	6	121	135 804	6	127	132 051
30 情報通信機械器具製造業	1	43	X	1	42	X
31 輸送用機械器具製造業	5	86	94 159	5	80	97 726
32 その他の製造業	23	195	196 060	21	177	211 428
基礎素材型産業	150	2 559	6 126 548	139	2 522	6 381 299
加工組立型産業	43	1 134	2 590 123	45	1 094	3 005 519
生活関連型産業	256	6 160	9 369 771	241	5 994	9 677 327

製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

平成20年(2008年)			平成21年(2009年)			平成22年(2010年)		
事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
431	9 740	18 934 603	399	8 983	17 113 001	394	9 183	17 363 023
95	3 026	5 429 860	90	3 024	4 991 341	91	3 088	4 780 763
5	307	968 095	5	276	897 011	5	232	761 155
18	805	720 184	18	826	807 469	17	809	787 221
37	531	677 060	32	390	530 948	30	398	510 393
46	860	909 976	40	506	414 792	37	732	744 020
9	407	2 943 590	9	397	2 990 377	8	380	2 900 927
41	693	828 448	38	663	791 484	42	718	958 934
5	175	470 676	4	171	477 246	4	172	462 950
1	12	X	1	12	X	1	11	X
8	342	503 405	9	302	532 090	9	304	649 738
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	4	X	1	4	X	1	4	X
22	264	440 641	20	245	493 383	21	250	524 019
6	62	312 736	5	56	170 505	6	62	193 421
-	-	-	1	7	X	-	-	-
71	955	1 480 674	64	893	1 425 284	62	870	1 358 833
11	130	378 362	10	106	289 406	11	94	248 274
20	420	725 345	19	344	628 007	20	380	726 352
2	9	X	2	9	X	2	9	X
1	369	X	1	372	X	1	354	X
6	148	195 419	6	138	182 113	4	130	164 589
-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	52	75 387	4	49	163 513	3	40	97 991
21	169	229 024	20	193	200 332	19	146	185 033
159	2 748	6 914 202	145	2 473	6 719 545	141	2 447	6 674 311
45	1 128	2 926 354	42	1 018	2 286 094	41	1 007	2 467 156
227	5 864	9 094 047	212	5 492	8 107 362	212	5 729	8 221 556

第2表 産業別統計表(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所、人、万円

産業 (中分類)	事業所数			従業者数					製造品出荷額等			その他					
	総数	法人	個人	総数	男	女	正社員・ 正職員等	パート・ アルバイト等	派遣受入者	個人事業主 無休業者 従業者	現金給与総額 原材料使用額等	製造品出荷額	加工販賣入額	収入額等(*)	粗付加価値額		
総 数	394	375	19	9 183	5 392	3 791	6 164	2 716	275	28	2 751 525	9 104 528	17 363 023	16 163 093	603 677	596 253	7 604 539
09 食料品 製造業	91	88	3	3 088	1 228	1 860	1 118	1 843	119	8	690 478	2 795 768	4 780 763	4 570 221	92 980	117 562	1 894 575
10 飲料・たばこ・飼料製造業	5	5	-	232	109	123	116	115	1	-	77 531	188 320	761 155	756 832	1 873	2 450	251 856
11 織 織工	17	16	1	809	165	644	664	123	22	-	177 575	414 197	787 221	693 960	91 208	2 053	355 564
12 木材・木製品 製造業	30	27	3	398	313	85	352	43	1	2	105 163	221 905	510 393	400 183	67 776	42 434	274 667
13 家具・装備品 製造業	37	35	2	732	561	171	658	66	5	3	218 842	258 969	744 020	710 586	30 555	2 879	465 006
14 パルプ・紙・紙加工品 製造業	8	8	-	380	325	55	289	29	62	-	190 799	2 022 220	2 900 927	2 900 927	-	-	857 602
15 印刷・同関連業	42	42	-	718	493	225	608	93	17	-	241 948	424 071	958 934	889 416	68 744	774	511 476
16 化 学 工	4	4	-	172	100	72	141	22	9	-	70 482	212 806	462 950	462 950	-	-	237 852
17 石油製品・石炭製品 製造業	1	1	-	11	10	1	6	-	5	-	X	X	X	X	X	X	X
18 プラスチック製品 製造業	9	9	-	304	165	139	194	107	3	-	90 288	379 895	649 738	540 387	35 634	73 717	257 965
19 ゴム製品 製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	1	-	1	4	3	1	3	-	-	1	X	X	X	X	X	X	X
21 紙業・土石製品 製造業	21	20	1	250	200	50	177	59	13	1	87 290	313 737	524 019	399 688	4 224	120 107	200 316
22 鉄 鋼	6	6	-	62	52	10	50	7	5	-	25 299	140 921	193 421	164 667	27 969	785	50 001
23 非鉄金属製品 製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 金属製品 製造業	62	58	4	870	740	130	767	93	4	6	271 319	656 184	1 358 833	1 118 430	144 795	95 608	670 184
25 はん用機械器具 製造業	11	11	-	94	83	11	87	6	1	-	39 992	120 749	248 274	213 551	15 889	18 834	121 453
26 生産用機械器具 製造業	20	20	-	380	337	43	356	17	7	-	146 363	390 928	726 352	706 770	6 537	13 045	319 907
27 業務用機械器具 製造業	2	1	1	9	6	3	8	-	-	1	X	X	X	X	X	X	X
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	1	-	354	286	68	339	15	-	-	X	X	X	X	X	X	X
29 電気機械器具 製造業	4	4	-	130	76	54	76	54	-	-	35 372	85 171	164 589	160 871	1 015	2 703	75 623
30 情報通信機械器具 製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31 輸送用機械器具 製造業	3	3	-	40	34	6	38	2	-	-	17 124	25 602	97 991	29 694	7 000	61 297	68 942
32 その他の製造業	19	16	3	146	106	40	117	22	1	6	50 980	97 252	185 033	141 420	6 156	37 457	83 601
基礎素材産業	141	133	8	2 447	1 905	542	1 976	360	102	9	845 840	3 993 168	6 674 311	6 056 310	280 820	337 181	2 575 758
加工組立型産業	41	40	1	1 007	822	185	904	94	8	1	447 001	929 583	2 467 156	2 339 918	31 341	95 897	1 465 532
生活関連型産業	212	202	10	5 729	2 665	3 064	3 284	2 262	165	18	1 458 684	4 181 777	8 221 556	7 766 865	291 516	163 175	3 563 249

(*)「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び磨物の出荷額も含まれる。

第3表 地区別統計表(従業者4人以上の事業所)

地 区 (14区分)	事 業 所 数			従 業 者 数			現金給与総額	原材料使用額等	製 造 総 額	製 造 品 出 荷 額	加工販賣入額	そ の 他 収 入 額 等 (*)	粗付加価値額
	総数	法人	個人	総数	男	女							
総 数	394	375	19	9 183	5 392	3 791	2 751 525	9 104 528	17 363 023	16 163 093	603 677	596 253	7 604 539
西 中 大 東 新 北 春 神 居 別 江 丹 永 東 神 西 東	8 8 11 53 30 24 4 26 24 26 22	8 7 10 51 30 21 3 2 2 2 20	- 123 124 1800 640 448 1 32 846 475 316	58 53 68 885 462 252 21 21 4853 18593	65 75 56 915 178 196 11 21 4 853 18 593	30 354 42 623 33 435 554 080 1 347 218 253 955 134 845 370 570 794 060 652 976	54 042 65 567 37 177 90 462 3 441 108 2 323 541 3 354 805 3 155 889 3 391 530 46 522	151 571 168 756 88 149 3 391 530 3 354 805 3 155 889 62 444 652 976 12 233 128 851	98 489 166 946 88 149 1 091 1 097 013 1 100 481 1 097 013 1 656	53 082 985 1 091 1 222 1 222 3 056 1 717 005 136 472 1 002 697 12 233 128 851	- - - - - - - - - - - - -	92 942 825 50 719 3056 1 717 005 404 140 10 751	

(*)その他収入額等には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び磨物の出荷額も含まれる。

第4表 従業者規模別統計表(従業者4人以上の事業所)

従業者規模 (7区分)	事業所数			従業者数			現金給与総額	原材料使用額等	製造品出荷額			その他収入額等		粗付加価値額
	総数	法人	個人	総数	男	女			総額	製造品出荷額	加工販收入額	その他収入額等(*)		
総 数	394	375	19	9 183	5 392	3 791	2 751 525	9 104 528	17 363 023	16 163 093	603 677	596 253	7 604 539	
4~9人	172	153	19	1 034	694	340	280 015	550 816	1 179 780	1 053 942	90 566	35 272	599 016	
10~19人	108	108	-	1 478	992	486	438 071	922 390	1 876 123	1 505 795	272 786	97 542	908 320	
20~29人	49	49	-	1 198	796	402	345 508	1 454 921	2 528 004	2 138 738	138 974	250 292	1 021 985	
30~49人	34	34	-	1 328	750	578	376 907	1 250 835	2 150 111	2 060 178	77 877	12 056	854 054	
50~99人	19	19	-	1 304	776	528	421 936	1 599 124	2 983 042	2 759 559	23 474	200 009	1 307 675	
100~299人	9	9	-	1 610	908	702	514 188	2 515 403	4 558 042	4 556 960	-	1 082	1 696 353	
300人以上	3	3	-	1 231	476	755	374 900	811 039	2 087 921	2 087 921	-	-	- 1 217 136	
(再掲)														
4~29人	329	310	19	3 710	2 482	1 228	1 063 594	2 928 127	5 583 907	4 698 475	502 326	383 106	2 529 321	
30人以上	65	65	-	5 473	2 910	2 563	1 687 931	6 176 401	11 779 116	11 464 618	101 351	213 147	5 075 218	

(*)「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び廢物の出荷額も含まれる。

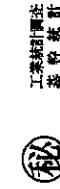
第5表 地区(14区分)別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

地 区 (14区分)	平成18年(2006年)				平成19年(2007年)				平成20年(2008年)				平成21年(2009年)				平成22年(2010年)			
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等		
総 数	449	9 853	18 086 442	425	9 610	19 064 145	431	9 740	18 934 603	399	8 983	17 113 001	394	9 183	17 363 023					
西 中 大	13 11 14	154 178 195	199 610 984 355	12 10 12	133 162 158	185 006 327 460	10 8 13	125 133 161	173 777 107 228	8 8 11	114 135 127	158 553 98 901	8 8 11	123 128 124	151 571 90 462					
東 新 川 星 光 春 神 居 別 江 丹 永 東 川 神 西 神 東 鷹 (再掲)	73 32 32 32 5 5 25 25 108 77 17 19 23	1 943 743 534 513 259 84 655 4 805 1 231 900 2 574 1 820 164 179 440 279 357 457 241	3 752 620 3 154 340 513 259 1 694 3 846 403 30 704 3 292 631 29 581 773 262 63 39 823 24 737 1 166 462 109 2 736 2 527 578 15 144 192 368 16 249 331 520 256 22 306 450 967	62 30 32 30 29 584 73 50 756 27 749 1 343 110 26 26 27 749 1 343 110 114 5 423 792 14 147 187 056 16 247 342 415 22 306 450 967 30 394 529 471 20 271 495 453	1 794 3 683 891 3 490 353 3 490 353 306 584 892 560 53 63 63 824 1 094 449 114 2 691 5 423 792 14 147 187 056 16 247 342 415 22 306 450 967 30 394 529 471 20 271 495 453	54 30 30 30 27 524 5 362 102 30 687 3 556 008 5 362 102 53 1 800 3 441 108 53 1 800 3 441 108 30 640 3 354 805	1 794 893 955 24 448 794 060 24 448 794 060 30 640 3 354 805													
神楽地区 〔西神楽を含む〕	36	443	632 236	31	393	539 793	30	394	529 471	28	365	525 702	29	363	501 540					

第6表 従業者規模別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

従業者規模 (7区分)		平成18年(2006年)			平成19年(2007年)			平成20年(2008年)			平成21年(2009年)			平成22年(2010年)		
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数
総 数	449	9 853	18 086 442	425	9 610	19 064 145	431	9 740	18 934 603	399	8 983	17 113 001	394	9 183	17 363 023	
4~9人	206	1 265	1 323 469	194	1 193	1 374 591	195	1 191	1 295 210	177	1 061	1 125 331	172	1 034	1 179 780	
10~19人	114	1 548	1 920 470	107	1 482	2 105 909	107	1 481	1 970 198	106	1 456	1 968 634	108	1 478	1 876 123	
20~29人	66	1 616	2 576 057	62	1 545	2 616 420	67	1 663	3 039 453	55	1 325	2 710 385	49	1 198	2 528 004	
30~49人	32	1 232	1 906 270	32	1 278	2 376 417	32	1 241	2 201 115	31	1 216	2 076 455	34	1 328	2 150 111	
50~99人	20	1 352	4 446 084	19	1 300	4 260 761	17	1 172	3 481 439	18	1 188	2 789 861	19	1 304	2 983 042	
100~299人	7	1 281	3 509 709	7	1 355	3 606 344	10	1 802	4 620 730	9	1 507	4 555 405	9	1 610	4 558 042	
300人以上	4	1 559	2 404 383	4	1 457	2 723 703	3	1 190	2 326 458	3	1 230	1 886 930	3	1 231	2 087 921	
(再掲)																
4~29人	386	4 429	5 819 996	363	4 220	6 096 920	369	4 335	6 304 861	338	3 842	5 804 350	329	3 710	5 583 907	
30人以上	63	5 424	12 266 446	62	5 390	12 967 225	62	5 405	12 629 742	61	5 141	11 308 651	65	5 473	11 779 116	

○	□	□	□
□	○	□	□
□	□	○	□
□	□	□	○
□	□	□	□
□	□	□	□
□	□	□	□
□	□	□	□



**平成22年工業統計調査
業 調 査 票 乙**

工業統計調査
基幹統計

この調査は、
事業者28人以下の事業所用

9 製造品出荷額等

- (1) 製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、部分品、副産物、製造工程からだいたず、販売も記入してください。
- (2) 本業の他の事業所へ引き渡したものも市販業者へ製造したものの出荷額に含めてください。
- (3) 製造品名、販加工厂名、その他の取扱いの種類名、並びに数量単位名などを商品別別表を参照してください。
- (4) 出荷額は、工場出荷価格によって記入してください。

- 1 事業所の名稱及び所在地 (電話番号)
(アガナ)
(住所)
- 2 本社又は本店の名稱及び所在地 (電話番号)
1. 事業所の名稱及び所在地と同じ場合は、同上と記入してください。
(住所)
- 3 他事業所の有無 あてはまる番号…つに○を付けてください。
- 1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。
- 2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なる場所にある。
- 3 工場が二つ以上ある(上記1、2以外)。

- 4 経営組織 あてはまる番号…つに○を付けてください。
1 会社 (合資会社、株式会社、その他法人)
2 組合・その他の法人
3 個人

- 5 資本金額又は出資金額 (会社に限る)
平成22年実績(出資金のみの資本の額又は出資金の額を記入してください)。
金額(単位:百万円)
は00を記入。

- 6 従業者数 (年末現在)
(単位:人)
(1) 常用労働者のうち雇用者は、(2)臨時雇用者は、(3)請人としている者を除いて記入してください。(12月始終の従業者数を記入してください。)

- 7 現金給与総額 (年間) (期初貸与、退職金等を含む) (単位:万円)
出向派遣等に対する給与、出向させている者に対する支給額、臨時雇用者に対する支給額、請人に対する支給額も含め合算して記入してください。

- 8 原材料、燃料、電力の使用量、委託生産費、製造等に連関する外注費及び耗減した商品の出荷額の合計金額 (年間)
(1) 既用原材、燃料、電力の使用量は、仕入から購入したものと、同じ企業の他の事業所から受け入れたものなどのうち、(2) 委託生産費は、製品又は製品を他企業の国内事業所に販売して加工費を収めた場合、これに含まれる加工費は、(3) 委託外注費は、生産設備の保全、修理、燃焼の操作、梱包などを外注した際の費用を指す。(4) 買入額(商品の購入額は、実際の平成22年中における販売品に対応する仕入額(年次平均品出荷額)を記入してください。)(5) 金額欄には(1)、(2)、(3)、(4)の合計金額を記入してください。

- 9 既用した製品の製造又は加工に付いての作業工程を記入してください。
- ア 購入したもの イ 他の企業から支給された ウ 作業工程
他の企業から支給されたもの(無駄) 9項に記入した製品の製造又は加工に付いての作業工程を記入してください。

経済産業省

この調査は法遵行書が適用します。

○	■	△	▲
□	□	□	□
□	□	□	□
□	□	□	□
□	□	□	□
□	□	□	□
□	□	□	□
□	□	□	□

大この調査は、
事業者28人以下の事業所用

調査は、
事業者28人以下の事業所用

は、該計
作成(平成十九
年)に記入
されません。
つく基
調査で、
事業所は報告の義務
あります。

乙 22 年

調査は、
事業者28人以下の事業所用

は、該計
作成(平成十九
年)に記入
されません。
つく基
調査で、
事業所は報告の義務
あります。

統 計 旭 川 第49号

平成24(2012)年3月 発行

発 行 旭 川 市

編 集 旭川市総務部総務課総務係
旭川市6条通9丁目
電 話 (0166)26-1111(内線 3114・3118・3119)
F A X (0166)24-7833
U R L <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp>

(本文再生紙使用)

統計旭川 No.49 2012.3